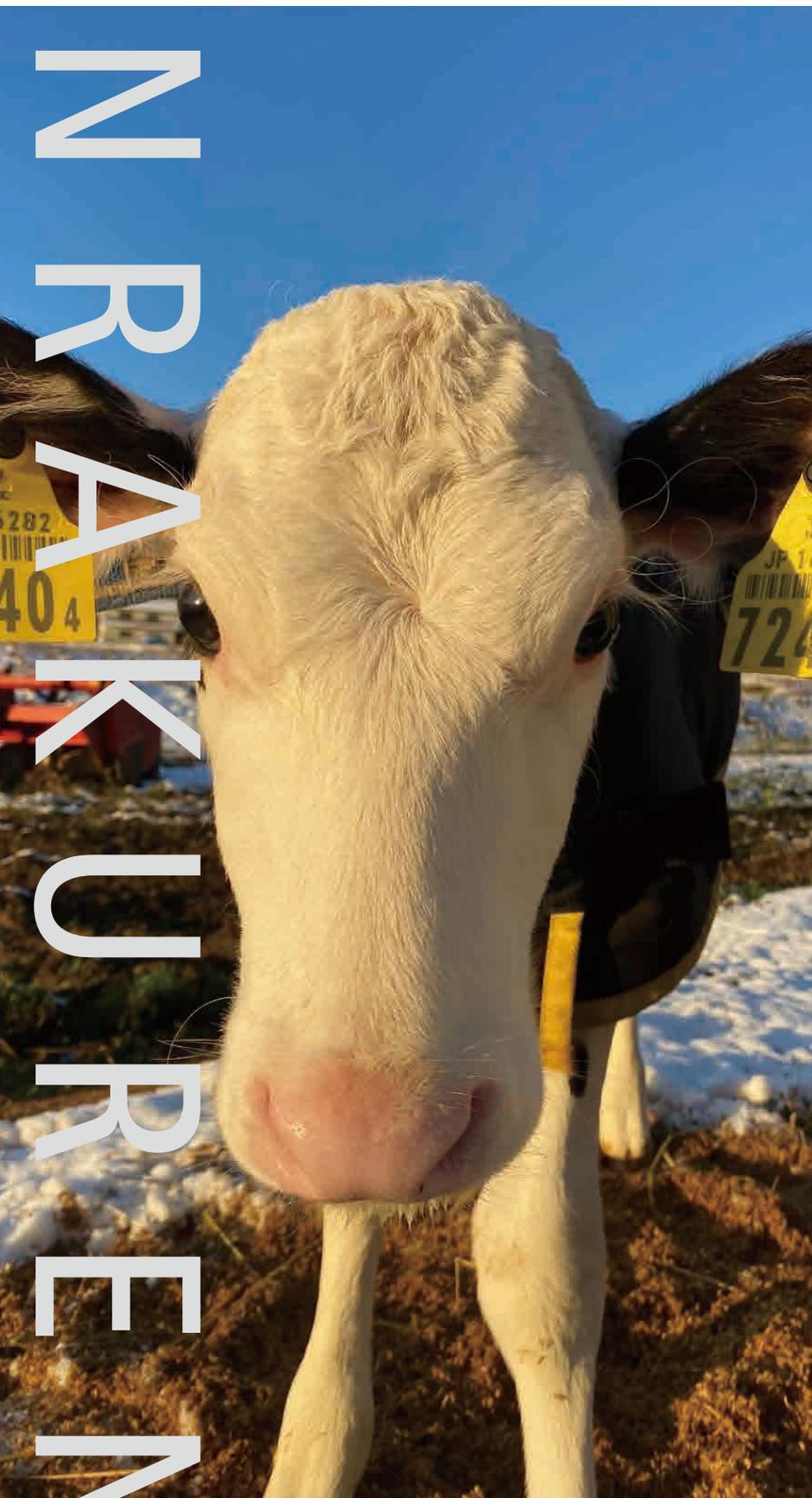


全酪連会報 3

2023 MAR No.690



酪農とのかけはし／

北里大学 獣医学部動物資源科学科

動物飼育管理学研究室

鍋西久准教授

令和3年度

会員概況調査より

令和4年度

全酪連 監事・役職員研修会 (前編)

企画管理部だより／

令和4年度 決算に向けて

日本酪農見て歩紀／

江藤牧場 (福岡県嘉麻市)

酪農トピックス／

東北酪農専門団体協議会

「令和5年度生産者乳価引き上げの要請活動」

を実施 (仙台支所) ほか

人事異動

酪友フォーラム2023開催のご案内

作品募集のお知らせ

酪農青年女性会議

春の地域イベントのご案内



全国酪農業協同組合連合会

酪農との かけはし



**第42回 北里大学 獣医学部
動物資源科学科
動物飼育管理学的研究室
鍋西久准教授**

**生産現場に役立つ研究開発を
日々模索し、形にする。
それが農家のためにできること。**

鍋西久さん

北里大学獣医学部動物資源科学科 准教授
(ライブストックジャパン合同会社 CEO)
宮崎県出身
現在に至る経歴

宮崎県の畜産農家で生まれる

【学歴】

1996年 北里大学獣医畜産学部畜産学科卒業
1998年 北里大学大学院獣医畜産学研究科修士課程 修了
2011年 宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士課程 修了

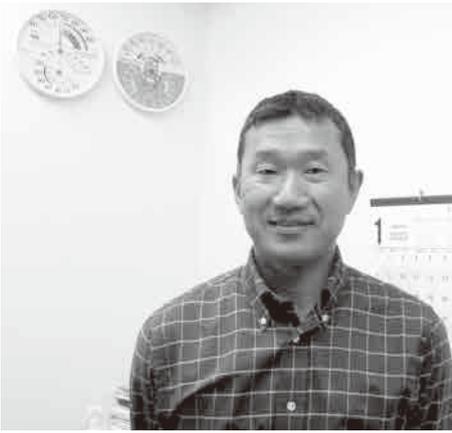
【職歴】

1998年 財団法人環境科学技術研究所
環境シミュレーション研究部
2001年 宮崎県庁入庁
2016年 北里大学獣医学部 動物資源科学科着任
現在に至る

仕事内容

家畜管理学、家畜繁殖学を専門として、学生へ教鞭を執っている。また、「ライブストックジャパン合同会社」のCEOとして生産現場で活用できるモノづくりを行っている。

この度取材をさせていただいた北里大学獣医学部は青森県十和田市にあります。十和田市は青森県の南部地方にあり、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田山などの景勝地で知られている地域です。



▲ 鍋西久准教授

鍋西先生が所属する動物資源科学科動物飼育管理学的研究室では「動物の快適性を向上させることによって生産性を高めること」を大きなテーマとして学生とともに日々研究に取り組まれております。今回は研究と生産現場の橋渡しとして活躍されている鍋西先生にお話を伺いました。

現職に携わるまで

私は畜産農家の家に生まれたので、もともと畜産は身近な存在でしたが、大学・大学院に進み、科学的に動物を見ることの面白さを知りました。学生の時に学んだことが今の自分の基になっています。

2001年に宮崎県庁に入庁し、普及員をしていました。宮崎県はとも気温が高く、農家巡回のときに暑さでヘトヘトになっている牛を見て、色々な対策をしました。しかしやるだけでは成果は見えにくいため、牛舎環境や牛の呼吸数を測定し、科学的な視点で効果があるかを検証していました。そのときの取り組みがきっかけになり、暑熱対策が長年の研究テーマになりました。その後は県庁で働きながら宮崎大学の博士課程で暑熱ストレスと牛の繁殖性への影響を研究し、7年前に縁あって母校の北里大学で教鞭を執ることになりました。

研究からモノづくりへ



▲ 2020年ベンチャー立ち上げ当時

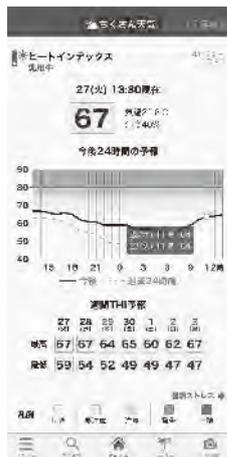
宮崎大学博士課程での研究成果を、農家が生産現場で生かせるようなモノにしたいと思い、形にしたのが「ヒートストレスメーター」でした。牛がストレスを感じ始めるブレイクポイントを色で示して、THI（温湿度

鍋西久准教授

1日のタイムスケジュール

8:00	出勤
9:00	講義: 獣医学科2年生
10:00	
10:40	講義: 動物資源科学科2年生
12:10	昼休憩 5kmのウォーキング
13:30	市内の協力酪農家さん で採材
15:30	
16:00	研究室ゼミ
17:00	ライブストックジャパン の業務
18:00	

▼ 畜産農家向けヒートストレス予報
「ちくさん天気」



▲ 県庁時代の2011年に開発した「ヒートストレスメーター」

指標)が高くなるほど色を濃くしています。リアルタイムなTHI数値が分かる画期的なアイテムで、全国に普及しました。

大学での研究成果を活かし農家が使いやすいモノを作るために立ち上げたのが「ライブストックジャパン合同会社」でした。設立してからは研究成果をスピーディーに製品化してきました。家畜のための天気予報サービス

ス、畜舎熱環境モニタリングシステム、メタン排出量を推定できるシステムなどがあります。農家が使いきやすいことはもちろん、システムから得たデータを使って調査・研究を続けています。

近隣の酪農家とのかかわり

大学内だけの学びは基礎的なものに偏っています。畜産現場の今、農家の「感覚」を体感することができれば理論と実際が結びつき、動機付けにも寄与すると考えています。学生には、農家の「感覚」を少しでも感じて欲しいと思って、



▲ ライブストックジャパン製品「ウシ卵巣モデル」を使って人工授精講習会



▲ 近隣酪農家での採材風景

近隣の農家に協力をいただきフィールドにできるようにしています。学生は動物や畜産が好きでこの大学に来ていますから、どんな現場に出て農家から学んでほしいですね。

これまでの、いかに乳量を出すかに重点を置いて様々な研究、取り組みが行われてきましたが、今後は「持続可能な酪農」の実現に重点を置いた取り組みへシフトする必要があります。大きな転換があると考えています。大きな転換

今後の酪農業に望むこと

全国の酪農家・乳業者に一言!

私たちの身体は、酪農家の皆さんが絞ったミルクで維持できています。「厳しい」の言葉しか聞こえてこない状況ですが、また明るい言葉が聞かれるようになる時を信じて、美味しい牛乳を届けてください。私たちも微力ではありますが、牛乳の消費拡大に努めて参ります。

北里大学発ベンチャー
「ライブストックジャパン合同会社」

CEO: 鍋西 久
住 所: 〒034-0091
青森県十和田市西十一番町 21 番 1 号
TEL: 090-3367-2525
FAX: 0176-58-0171

会社・製品の詳細はHPからご覧ください
➔ <https://livestockjapan.com/>



点と言える今、私たちも将来を見据えた研究を進めていきます。

令和3年度 会員概況調査より

本会では、会員における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り体質強化に資することを目的として、毎年会員概況調査を実施しています。

この度、昨年中に会員の皆様にご依頼した令和3年度を対象とした会員概況調査の結果がまとまりましたので、その内容を報告いたします。

1 全国の酪農概況(農林水産省 畜産統計、牛乳乳製品統計調査より)

解説

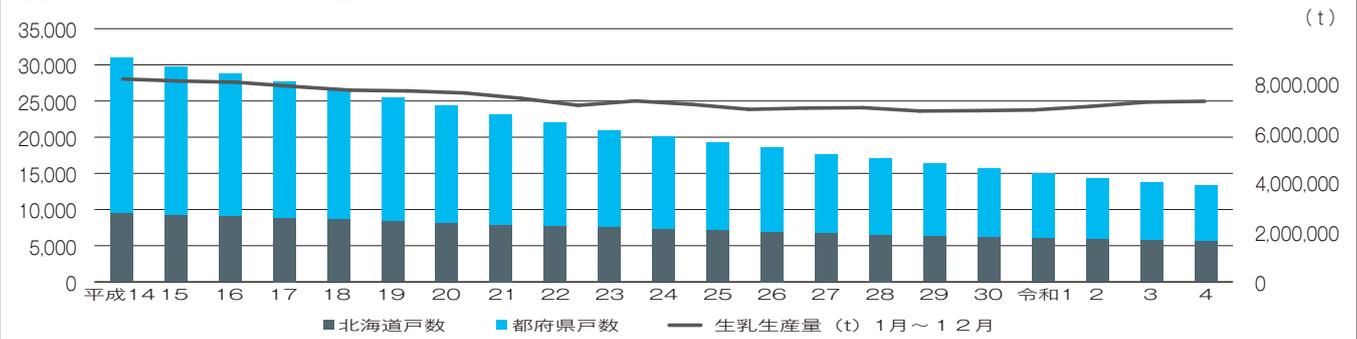
農林水産省の畜産統計によると、令和4年2月1日現在の全国の酪農家戸数は13,300戸となり、前年同月と比べて96%となり、毎年のように4～5%前後で減少しています。

一方、経産牛頭数は8,629千頭となり、戸数が減少するものの規模拡大が続く中、北海道ではここ数年頭

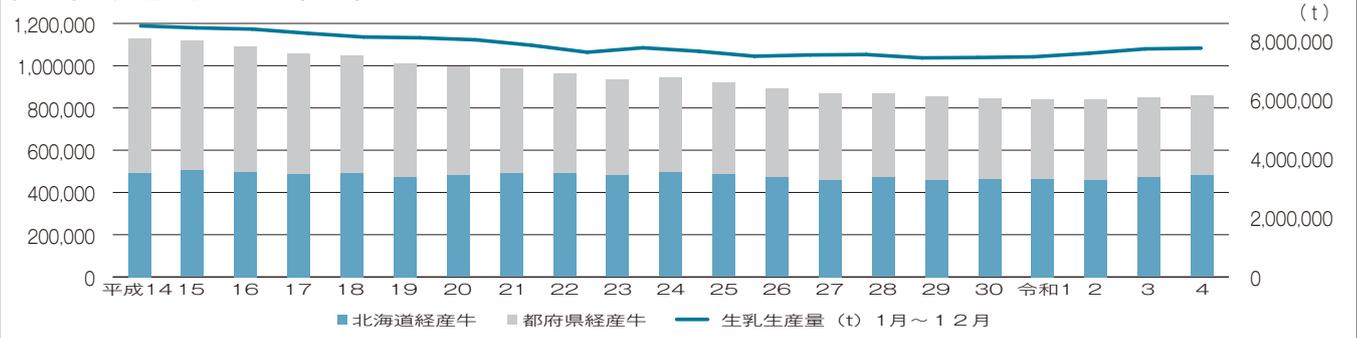
数を維持しており、都府県においては令和2年で前年頭数を上回ったのちほぼ横ばいとなりました。

生乳生産量(農林水産省牛乳乳製品統計調査)は需給の逼迫、緩和を繰り返しながらここ数年は前年生産量を上回り、令和4年は10年ぶりに760万tを超えました。

酪農家戸数と生乳生産量(全国)

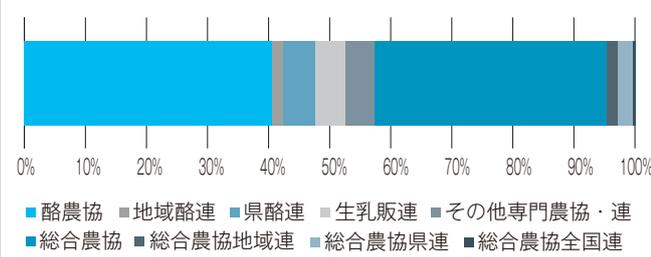


経産牛頭数と生乳生産量(全国)



2 本会の会員構成割合

全酪連会員の構成(正会員168会員) (令和5年1月現在)



解説

令和4年3月に、三重県酪農業協同組合連合会は、三重県酪農農業協同組合に権利義務を継承し、本会から脱退しています。これにより、正会員は168、準会員は17となりました。

168の本会正会員のうち、酪農専門の単協、県連・地域連は48%、生乳販連が5%。酪農以外の専門農協(連合会含む)は5%。総合農協(連合会含む)は42%という構成割合です。

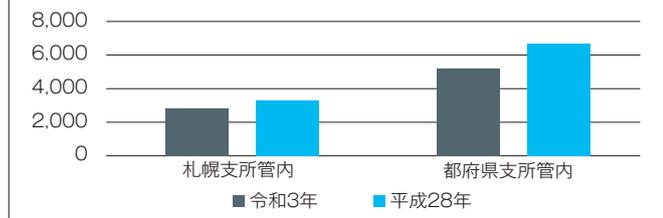
3 会員の酪農概況

(1) 生乳出荷戸数（平成 28 年と比較可能な酪農組合・総合農協 105 会員）

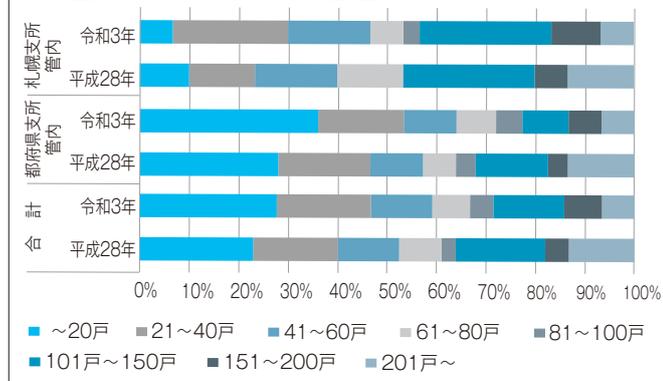
支所管内別 生乳出荷戸数 (戸・%)

	令和3年	平成28年	平成28年比
札幌支所管内	2,840	3,282	86.5
都府県支所管内	5,181	6,672	77.7
合計	8,021	9,954	80.6

支所管内別 生乳出荷戸数



生乳出荷戸数別 会員数の割合



解説

今回も、5年前である平成28年と比較可能な単協（酪農組合・総合農協 105 会員）のデータでのみで見ると、生乳出荷戸数は平成28年度と比較し全体で80.6%となり、畜産統計の酪農家戸数の推移（令和3/平成28年比81.4%）を若干下回りました。

また、生乳出荷戸数別の会員数の割合は、都府県支所管内会員においては61戸以上の割合が減少し60戸以下の割合が64%と増加し、201戸を超える会員数は半減しました。札幌支所管内会員においても、同様に61戸～80戸の層が減少し、21戸～40戸の層が増加していることがわかります。

生乳出荷戸数別 会員数の割合

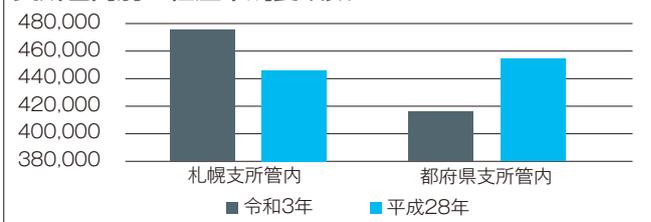
		~20戸	21~40戸	41~60戸	61~80戸	81~100戸	101戸~150戸	151~200戸	201戸~
札幌支所管内	平成28年	3	4	5	4	0	8	2	4
	令和3年	2	7	5	2	1	8	3	2
都府県支所管内	平成28年	21	14	8	5	3	11	3	10
	令和3年	27	13	8	6	4	7	5	5
合計	平成28年	24	18	13	9	3	19	5	14
	令和3年	29	20	13	8	5	15	8	7

(2) 生乳出荷戸数（平成 28 年と比較可能な酪農組合・総合農協 105 会員）

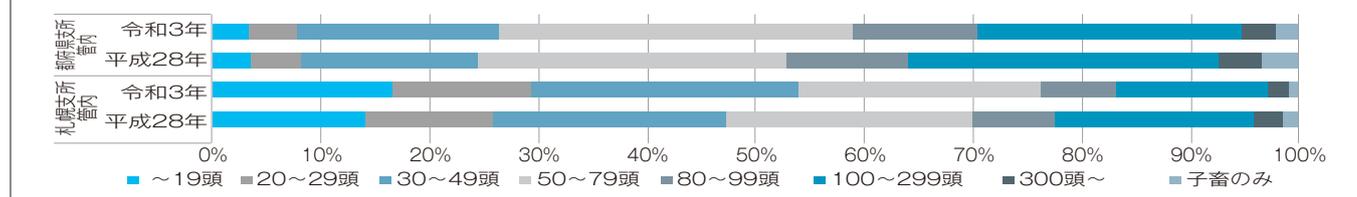
支所管内別 経産牛飼養頭数 (頭・%)

	令和3年	平成28年	平成28年比
札幌支所管内	475,262	445,950	106.6
都府県支所管内	415,841	454,329	91.5
全体	891,103	900,279	99.0

支所管内別 経産牛飼養頭数



飼養頭数別 生産者の割合



解説

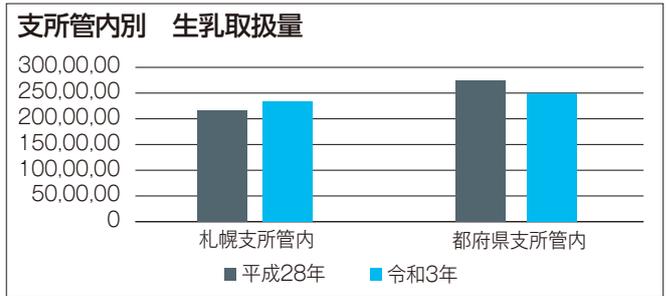
飼養頭数も、平成28年と比較可能な会員（105 組合）のデータで見ると、乳牛飼養頭数は全体で99.0%となり、畜産統計の全国の経産牛頭数（97.5%）よりも減少が抑えられています。しかし、都府県支所管内会員の減少率（91.5%）は畜産統計（94.7%）の減少率を大きく下回っており、札幌支所管内会員においては106.6%と増頭の傾向が見取れます。

先も述べた通り生乳出荷戸数は減少（80.6%）していますが、飼養頭数別生産者の割合をみると、札幌支所管内会員、都府県支所管内会員ともに100頭以上の生産者の割合が増えています。これは、比較的小規模の生産者の廃業が多かったこととも思われますが、当時は今と違う酪農環境の中で、生産基盤維持を目指しての施策に則り、規模拡大に向けて後継牛確保を行っていたことの表れと思われる。

(3) 生乳取扱量 (平成28年と比較可能な酪単協・総合農協 105 組合)

支所管内別 生乳取扱量 (t・%)

支所管内別	令和3年	平成28年	平成28年比
札幌支所管内	2,371,545	2,150,641	110.3
都府県支所管内	2,507,426	2,699,366	92.9
合計	4,878,971	4,850,007	100.6



解説

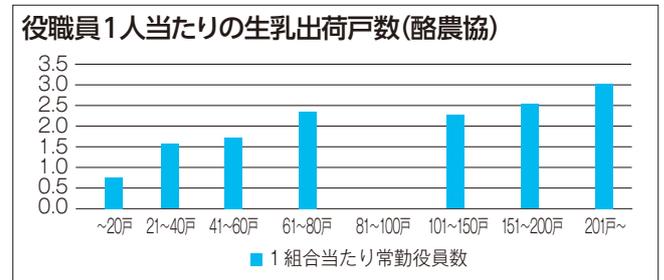
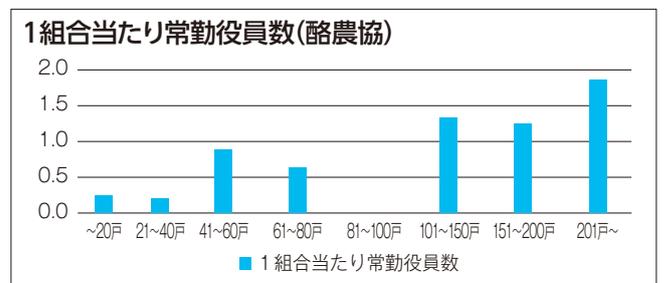
生乳取扱数量は、平成28年と比較可能な会員(105組合)のデータで見えますと、平成28年比で100.6%となり5年前とほぼ横ばいですが、牛乳乳製品統計の令和3年/平成28年比が102.7%であることから、下回った結果となりました。札幌支所

管内会員では110.3%であり、牛乳乳製品統計の北海道の推移(108.4%)を上回る数字ですが、都府県支所管内での生乳取扱量は飼養頭数の減少幅と同程度の92.9%との結果が出ています。

4 本会会員(酪農組合・総合農協別)における常勤役員・役職員の状況

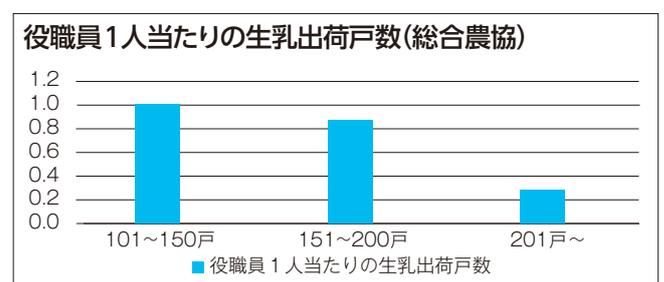
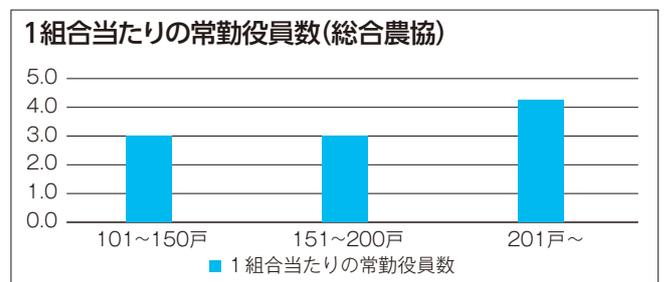
(1) 酪農協 (有効回答 酪単協 58 会員)

集計組合数①	組合のいる常勤役員		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数(工場職員・ヘルパー等除く)	役員1人当たりの生乳出荷戸数	
	組合数②	比率①/②					
~20戸	12	3	25.0%	0.25	119	157	0.76
21~40戸	10	2	20.0%	0.20	221	141	1.57
41~60戸	8	6	75.0%	0.88	265	153	1.73
61~80戸	8	5	62.5%	0.63	420	179	2.35
81~100戸	0	0	0	0	0	0	0
101~150戸	9	7	77.8%	1.33	887	390	2.27
151~200戸	4	4	100.0%	1.25	588	232	2.53
201戸~	7	7	100.0%	1.86	1,364	450	3.03
全体	58	34	58.6%	0.81	3,864	1,702	2.27



(2) 総合農協 (有効回答 単協 57 会員)

集計組合数①	組合のいる常勤役員		1組合当たり常勤役員数	生乳出荷戸数	役員数(工場職員・ヘルパー等除く)	役員1人当たりの生乳出荷戸数	
	組合数②	比率①/②					
101~150戸	5	5	100.0%	3.00	313	311	1.01
151~200戸	3	3	100.0%	3.00	206	238	0.87
201戸~	49	47	95.9%	4.24	3,224	11,660	0.28
全体	57	55	96.5%	4.07	3,743	12,209	0.31



解説

本会会員の酪農組合（有効回答 単協 58 会員）では、有効回答を得られなかった 81～100 戸の階層を除き、41 戸以上の正組合員を持つ会員で常勤役員を配置しており、1 組合当たりの常勤役員数は正組合員数に比例して多くなる傾向です。が、正組合員数が 80 戸以下の酪農組合で常勤を置かない会員がいることから、1 組合位当たりの平均は 0.81 人となりました。役職員（工場職員・ヘルパー等除く）1 人当たりの生乳出荷戸数は、正組合員数が多くなるにつれ多くなる傾向が見られました。

一方、本会会員の総合農協（有効回答 単協 57 会員）ではすべてが 101 戸以上の正組合員数を有していることもあり、1 組合当たりの常勤役員数は 4.07 人となり、正組合員数が 201 戸を超える総合農協（単協 49 会員）では 4.24 人でした。また、役職員（工場職員・ヘルパー等除く）一人当たりの生乳出荷戸数は、酪農家以外の農業者が多い総合農協では酪農専門農協とは逆の傾向で、正組合員数が多いほど生乳出荷戸数が少なくなる傾向にあります。

5 会員農協における役員（理事・監事）のうち、女性役員

酪農協・総合農協別 女性役員の割合

		集計組合数①	うち、女性役員を置く組合		①の組合の		
			組合数②	比率①	役員総数 (理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
酪農協	酪農組合(単協)	58	5	8.6%	544	5	0.9%
	県酪連・地域酪連	12	0	0.0%	133	0	0.0%
	生乳販連	8	0	0.0%	78	0	0.0%
	合計	78	5	6.4%	755	5	0.7%
総合農協	総合農協(単協)	57	23	40.4%	1,296	61	4.7%
	県連・地域連合会	5	0	0.0%	60	0	0.0%
	合計	62	23	37.1%	1,356	61	4.5%

酪農組合(酪単協)における階層別女性役員の割合

組合員数	集計組合数①	うち、女性役員を置く組合		①の組合の		
		組合数②	比率①	役員総数 (理事+監事)	女性役員総数	女性役員の占める割合
～20戸	12	1	8.3%	88	1	1.1%
21～40戸	10	0	0.0%	78	0	0.0%
41～60戸	8	0	0.0%	66	0	0.0%
61～80戸	8	2	25.0%	73	2	2.7%
81～100戸	0	0	0%	0	0	0%
101～150戸	9	2	22.2%	107	2	1.9%
151～200戸	4	0	0.0%	44	0	0.0%
201戸～	8	0	0.0%	111	0	0.0%
全体	59	5	8.5%	567	5	0.9%

解説

有効回答の会員において、女性役員（理事・監事）を置く会員は 28 会員（20.0%）でしたが、総合農協（単協）においては 57 会員中 23 会員（40.4%）で女性役員を置いており、酪農組合（単協）は 58 会員中 5 会員（8.6%）にとどまりました。

また、役員総数に占める女性役員の割合は、総合農

協（単協）においては 4.7%（1,296 人中 61 名）であるのに対し、酪農組合（単協）では 0.9%（544 名中 5 名）にとどまりました。

政府は、男女共同参画を掲げている中、農業界にも女性の進出を進めており、より多く女性の意見も取り入れることが期待されています。

まとめ

（一社）Jミルクから発表された生乳需給予測によると、令和 5 年度の生乳生産量について、北海道では 99.1%、都府県は 98.7%、全国では 98.9%との見通しをしており、令和 4 年度に続き 2 年連続の減産を見込んでいる。2 歳未満の乳用雌牛は、北海道で約 4 千頭、都府県で約 2 千頭減少する見通しであり、2 歳以上の乳牛雌牛は、北海道では約 7 千頭の増加、都府県では約 2 千頭減少すると見通しています。生乳供給量は前年比 98.7%と見込み、飲用等向処理量は 98.4%としています。

今回の会員概況調査も令和 3 年度とその 5 年前のデータとで比較しましたが、令和 4 年度が始まろうとしているこのころは、コロナ禍が続く中、穀物相場が上昇し始め、為替の大きな変動や燃料費などの高騰が危ぶまれてきたところと重なります。現在、依然として乳製品の在庫は高い水準のままにあり、生乳生産の抑制と牛乳・乳製品需要の拡大が求められているところではありますが、消費者への理解醸成・消費拡大をさらに訴え、関係団体との連携を一層強化していきたいところです。

会員の皆様には、調査にご協力いただき感謝申し上げます。
今後とも、会員概況調査に引き続きご協力いただき、一層精度を高めていきたいと思っておりますのでよろしく
お願いいたします。

全酪連 監事・役職員 研修会 前編

2月9日(水)～10日(木)、令和4年度全酪連 監事・役職員研修会を大阪府大阪市「ホテルメルパルク大阪」にて開催いたしました。3年ぶりの実開催となりましたが、全国の会員組合から役職員7名のご参加をいただきました。今号では、北海道大学大学院農学研究院 清水池義治氏による「昨今の酪農情勢について」の内容を一部抜粋し、ご報告いたします。



昨今の酪農情勢について

北海道大学大学院農学研究院

清水池義治氏

今の日本の酪農乳業は困難な状況にあります。今後の酪農乳業の持続的発展に向けて、特に「制度」に関してできることが多くあると考えていますので、そのことについてお話しします。

今、日本の酪農乳業は、コロナ禍と資材高騰の2つの危機によって非

常に大きな影響が出ています。脱脂粉乳の在庫過剰、生産抑制による減産、資材価格の高騰に伴う大幅なコスト上昇と所得減少に見舞われています。昨年11月に飲用向け乳価が上がり、今年4月には乳製品向けも10円上がりますが、一方で需給緩和の中での乳価引き上げと価格転嫁は困

難を極めています。

日本酪農の存在意義は今後、確実に高まる

現在、日本酪農は非常に大変な時期ですが、生乳生産は増やしていく必要があります。

日本は、牛乳乳製品の国内需要の4割程度を輸入しています。今後、現在のような輸入依存だと安定供給が難しくなることが予想されます。牛乳乳製品は、世界全体でみると生産の7%しか貿易に回らず、基本的に国単位で見れば自給自足の農産物なのです。その中で、乳製品輸出国は欧州連合(EU)と米国、オーストラリア、ニュージーランドのわずか4つの地域と国で、世界全体の輸出力の8割近くを占めています。EU加盟国のオランダやアイルランドでは、すでに気候変動対策や糞尿汚染など環境保全の面から畜産生産を抑制する議論が始まっています。オランダはEUでも環境意識の高い国ですが、この動きがEU全体の政策になつていく可能性もあります。また、米国やニュージーランドなどでは、気候変動による豪雨や干魃などで生乳生産が不安定化していて、増産が難

しくなっています。輸出国の供給能力は今後、増えていくどころか縮小する可能性すらあります。

よって、日本での牛乳乳製品の生産は必要であり、酪農の意義はますます高まり、生産をむしろ拡大し、自給率を高めていく必要があります。

ミルクサプライチェーンの特徴

生乳は、直接販売の難しい農産物です。

牛乳乳製品は季節によって需給が変動するとともに、消費の変動に合わせて生乳生産を調整するのは困難です。そのため、生産段階より先の牛乳乳製品の加工・流通段階で需給ギャップを調整しなければいけません。酪農家と乳業メーカーとの間に入って調整する組織が必要で、日本では農協がその中心的役割を果たしています。

需給調整と価格は、不可分の関係にあります。一般的に、需要と供給のギャップは価格変動を通じて解消されていきます。しかし、生活必需品である牛乳乳製品は価格変動による需要の変化が起きづらく、供給も急に増減できません。そのため、需

給ギャップが最初から起きないよう事前に回避する、あるいはコロナ禍のように需給ギャップが起きてしまった場合は、価格変動による調整ではなく、事後的かつ意識的な数量調整を行う必要がある、これがとても重要です。

現在、脱脂粉乳・バターの製造と在庫調整を通じて生乳廃棄が起きないよう調整をしています。もし、国内で乳製品製造ができなくなると、生乳が余ったら牛乳の販売に頼らざるを得なくなり、その結果として乳価下落、最悪の場合は廃棄を強いられ、酪農家の収入減に繋がります。

工場稼働率の季節変動が大きい乳製品工場をどのように維持していくかは、重要な問題です。日本国内で新鮮な牛乳・生クリームを供給するのであれば、脱脂粉乳・バターの国内生産維持はセットで考えなければなりません。脱脂粉乳・バターの関税が高い理由は、こういった需給調整の必要性からでもあります。

「コロナ禍でなにが起きたか」

欧米では、コロナ禍で最初のロックスダウンがあった2020年春に、一部では政府の乳製品買い上げも

あったものの、乳業メーカーが集乳を拒否して生乳の大量廃棄が発生し、価格も大きく下落しました。しかし、その年の夏には輸出市場が回復し、急速な需要増加と価格上昇が起きるなど、乳価は大きく変動しました。一方、日本の場合は、余乳を乳製品在庫の形で積み上げ、生乳廃棄を回避しました。そのため、乳価は下落しませんでした。乳製品在庫が増えました。

欧米は、乳製品価格から自動的に乳価が決まる、つまり市場メカニズムで乳価が決まるシステムです。そもそも乳価に生乳生産費の要素が入っていません。一方、日本は乳価交渉というシステムがあるので、生乳生産費に見合った価格交渉ができます。

日本の牛乳乳製品の市場規模は、生乳換算で1,200万tほどあります。1990年代半ばから市場規模は大きく変わっていませんが、その間、飲用消費が減り、チーズ消費が増加しています。日本全体の人口は減っていますが、一人当たりの消費量は少し増えています。直近20年間では、飲用が20%減る一方、チーズが20%以上も増えています。生乳

換算の消費量は飲用乳が約400万tに対してチーズは354万tもあり、その差は近づいてきています。この先、チーズの方が多くなる可能性もあります。国産チーズは生乳換算で40万t程度なので、いかに国産化していくかが重要です。コロナ禍の巣ごもり需要で一度は増えた牛乳消費が、今は物価上昇や人々の行動の変化で減少しています。飲用消費をどのように回復させるのかも重要なポイントです。

コロナ禍に対し、日本は乳製品在庫で需給ギャップを先送りする対応をしてきました。そのため、脱脂粉乳在庫が大きく積み上がり、現在、乳業メーカーと酪農家の共同負担で脱脂粉乳在庫削減対策を実施しています。コロナ禍で、需給調整のメリットは多くの主体が享受しているが、需給調整のコストは特定の主体しか負担していないという古くからの問題が改めて浮き彫りになりました。今後は、このコストをどのように全体でシェアしていくかが重要です。

2018年度の改正畜安法で生乳流通制度が変わったため、コロナ禍の需給調整がうまく機能しなくなってきました。たとえば、生乳減産

時に、系統外出荷者が増えることが予想され、実効性のある計画生産が非常に難しくなっています。また、経済連携協定によって乳製品関税が徐々に下がってくると、国内で脱脂粉乳が作り続けられるかという問題もあります。乳業メーカーの投資意欲の減退による設備老朽化など、需給調整の要である脱脂粉乳・バターの製造能力の低下は長い目で見ると無視できません。さらに、カレントアクセス(CA)枠による国家貿易

です。バター不足の長期化によって低価格志向の非乳業メーカーの輸入が定着し、需給動向を考慮しない輸入が続いています。国内で乳製品が不足した結果、実需者による直接輸入が増え、このような状況になっているので、乳製品不足は起こしてはいけないと改めて確認すべきです。一方、CA枠の国家貿易を止めたとしても、減産回避は困難です。CA枠の輸入は脱脂粉乳ではなく、ほとんどがバターとホエイです。現在、国内で余っているのは脱脂粉乳ですから、国家貿易を止めたとしても過剰は解消されません。2023年度は、脱脂粉乳は余るものの、バターが不足する見込みであるため、国家

貿易のC/A枠を維持するという話になったようです。現在、日本酪農は大変な状況で必要ないものは輸入すべきではないのですが、一方で国家貿易制度を使って輸入したいという業者もいて、そのあたりの調整が難しくなっています。

資材高騰でなにが起きたか

直近の資材価格をみると、2021年平均と2022年10月時点との比較では、飼料は1.3倍に上昇、他の資材も上昇が著しいです。飼料価格上昇分だけでも、北海道で生乳1kg当たり10円、都府県でも同じく16円のコスト上昇です。仔牛の個体販売価格は逆に低下しています。ホル

雄は実にマイナス80%、ホル雌も半値になっています。この価格が1年間続けば、生乳1kg当たり10円近い収入減少に相当する影響です。10円程度の乳価上昇では、影響分にまだまだ足りない現状です。そういった中で、離農は顕著に増加しています。このままでは近い将来、以前のようなバター不足が再び起きてしまうかもしれません。

さらに需給の対応を難しくしている点として、改正畜安法があります。

改正畜安法は、農協以外の企業を含む事業者なども指定団体になることを認め、また、部分委託販売（「二股出荷」）も明示的に認めました。これによって、系統出荷と全量委託販売という「暗黙の前提」が崩壊しました。酪農家の他の共販加入者に対する信頼関係の毀損が懸念されます。今まであったお互いの信頼が損なわれ、統一的な行動ができなくなるわけです。実際に、系統農協組織だけで需給調整を行う限界が生じています。系統外出荷時における需給調整コストの未負担問題や、計画減産時の目標数量設定に系統外生乳を入れるのかなど、多くの問題があります。

Jミルクの資料によると、脱脂粉乳の2022年度期末在庫は、在庫対策込みで、8万tまで減ると見込んでいます（2022年度期首比で1.5万t減）。ただし、2023年度も在庫対策を継続しないと、年度末には再び在庫量が11万tまで増加するという予測です（2023年度期首比で3万t増）。在庫対策を続ける必要のある状況です。2023年度の需給は、生乳生産は全国98.7%（北海道99.0%、都府県98.6%）と2021年度より下回るが、2020年度よりは多いと予測されています。一方、消費に関しては、牛乳類は巣ごもり特需の効果がなくなり製品値上げも重なって、98.6%と消費が減る、またヨーグルトの消費も減る見込みです。国産脱脂粉乳の半分程度はヨーグルト原料に使用しているため、ヨーグルトが売れないと脱脂粉乳の在庫も増えます。また、2023年4月には乳製品向け乳価も10円値上げとなる関係で、乳製品価格上昇によるチーズと生クリーム需要が減少、その影響で脱脂粉乳・バターの生産が増える予測になっています。需給ギャップは生乳換算で40万t超であり、在庫対策の継続が議論されています。

今後の酪農政策の課題

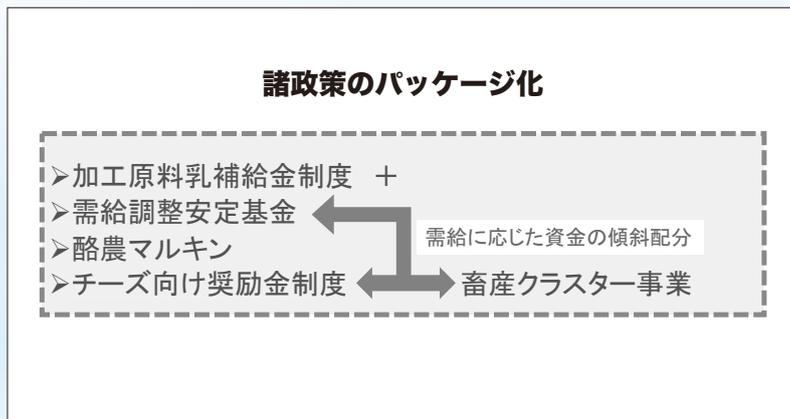
現在の日本酪農のベースとなつてい

る政策は、乳製品向け生乳に交付される加工原料乳補給金制度です。その補給金単価は生乳生産費などにより増減しますが、生産費上昇が単価の引き上げ幅に反映されるのはわずかであり、十分ではありません。

今後、何をなすべきかと考えると、食料自給力の向上が大きなテーマと

なると、農林水産省も食料安全強化政策大綱を公表し、食料安全強化を強化していく方針を示しています。この観点での政策設計が重要でしょう。加えて、重要なのが、系統外出荷者も含めた需給調整コストの負担という観点で、複数の政策を単一のパッケージとすることです。（図1）補給金制度や後述する需給調整安定基金、酪農マルキン、チーズ向け奨励金制度、畜産クラスター事業などを一つの政策パッケージ

【図1】



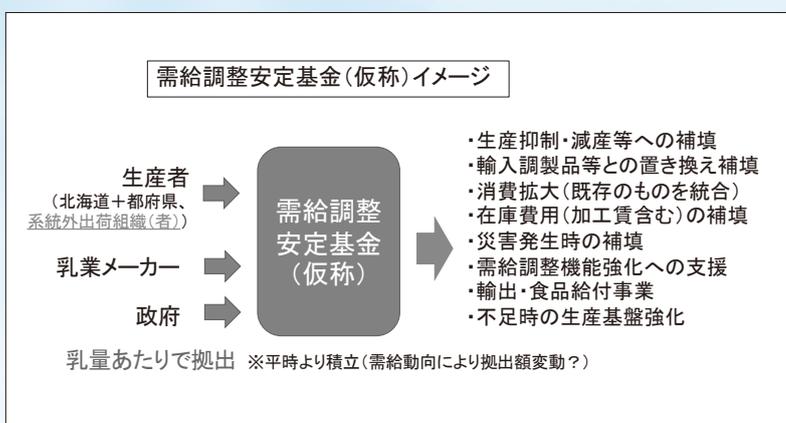
なるでしょう。農林水産省も食料安全強化政策大綱を公表し、食料安全強化を強化していく方針を示しています。この観点での政策設計が重要でしょう。加えて、重要なのが、系統外出荷者も含めた需給調整コストの負担という観点で、複数の政策を単一のパッケージとすることです。（図1）補給金制度や後述する需給調整安定基金、酪農マルキン、チーズ向け奨励金制度、畜産クラスター事業などを一つの政策パッケージ

ジとして、特定の制度だけを利用できないようにし、特定の制度を利用したいのであればパッケージ化された全ての制度の枠組みに入るということです。また、需給に応じた柔軟な予算配分の変更という調整も考えられます。例えば、畜産クラスター事業は需給緩和時はさほど利用されないため、その他の需給緩和対策に予算を優先的に利用することになります。予算を大幅に増やさなくても、既存の規模で対応できるのではないのでしょうか。

新たな制度として3つほど挙げます。

まず、需給調整安定基金です。
 (図2) 現在、Jミルクで行っている在庫削減基金は基本的に継続する必要がありますが、在庫削減に限定された現在の用途を拡大するべきです。日本全国の生産者から拠出を受ける以上、基金の用途を拡大した方が理解を得られやすいでしょう。今後は、在庫削減に加え、生産抑制時の経営補償はもちろん、消費拡大や、需給逼迫時の生産基盤強化などにも用途を拡大しつつ、生産者が負担している既存の基金の統廃合も検討してはどうでしょうか。

【図2】



次に、酪農マルキンです。全国酪農協会が2010年の段階ですでに、制度を提言しています。今こそやるべきだと思います。資材高騰などで所得が下がった場合に、家族労働費を割り込んだ分を10割補填する所得保険の制度です。事前に、生産者や国などで基金を積んでおきます。このマルキンは恒常的な所得補償ではなく、あくまでも資材高騰を受けた乳価交渉によって乳価が実際に引き上げられるまで一時的に経営

を補填するための制度です。

続いて、チーズ向け生乳奨励金制度です。北海道が主な対象となりますが、酪肉近で示された780万tまで生乳を増産していく場合に生乳を何に加工するか、それがチーズです。現在、日本が輸入するチーズは生乳換算で300万t程度です。この1割を国産化すれば、現在の需給ギャップはかなりの程度、解消されます。輸入価格並みにチーズ向け乳価を引き上げた上で、その乳価引き下げ分を補填する制度です。どの程度の予算が必要かを試算すると、対象とする生乳を40万t、チーズ関税を無税とした場合、80〜160億円程度です。過去、存在したチーズ対策の予算規模は約80億円でしたから、財源的に全く無理だとはならないと考えます。需要拡大に向けては輸出も一つの方策として十分あり得ますが、量をさばこうとすれば、輸出の場合も国際価格の水準まで価格引き下げが必要です。それなら現在、国内に入ってきている輸入品を国産に置き換えるほうがよいと考えます。

まとめ

今後、系統外出荷者を含む需給

調整システムを構築するためには、関連する対策をパッケージ化していく必要があります。例えば、酪農マルキンへ参加するのであれば、需給調整安定基金に拠出し、加工原料乳補給金制度の対象事業者になるといった形です。加工原料乳補給金の事業者になるためには、乳製品向け生乳を常時供給する必要があります。現在、系統外出荷者はほぼ100%飲用向け出荷ですが、補給金事業者になれば、一定比率以上は乳製品仕向けが発生することになり、需給調整はより安定化していくでしょう。

現在、国として日本の酪農乳業をどうしたいかが見えにくいと感じます。制度改革は政府がリードする必要がありますが、どうも青写真が見えてきません。政策的には意味のある政策が行われてはいますが、場当たりのようになっており、中長期的な視点で政策が設計されていないと考えます。現実的には、生産者や業界が積極的にリードして政策を提案し、国と一緒に考えながら、より望ましい政策をとるに構築していくことがより良い将来への近道ではないでしょうか。

令和4年度

決算に向けて

令和5年3月期決算実務における税務上の留意点

本年も3月となり、当年度の経営活動の総括たる決算期を迎えようとしています。そこで、「本3月号」では、当年度決算実施に当たっての税務上の留意事項の解説を中心とした「令和4年度決算に向けて」をお届けします。

なお、本稿では、令和5年3月期決算組合を前提としていますので、当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。また、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛していますので予めご了承ください。

I 令和4年度税制改正の概要

令和4年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、昨年同様リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

改正項目1 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直しと延長

【チェックポイント】

■ 次の各損金算入制度について適用対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除きます。）の用に供したものが除外されました。

当該措置の趣旨は、当期の利益を圧縮する目的で、自らが行う事業では用いない少額資産を大量に取得し、その取得した資産を直ちに売却企業等に貸し付けることで、本制度を適用し即時に損金算入を行いつつ、その取得費用相当額は貸貸収入等として貸付期間で益金算入していくといった、本制度を法人税の負担軽減手段として利用する実態が見受けられ、近年増加傾向にあることから、主要な事業として行われる貸付け以外の貸付けの用に供する減価償却資産を本制度の対象から除外することとされたものです。

また、ここでいう「主要な事業として行われる貸付け」とは、リース業等の他、企業グループの管理運営を行う親法人が子法人に対して行う事務機器等の貸付けや下請け業者に対する機械や工具の貸付け等が該当するものとされ、これらの貸付資産は各損金対象制度の適用対象資産からは除外されないと考えられます。

対象法人	制度／取得価額	償却方法	改正内容
内国法人	① 少額の減価償却資産の取得価額の損金算入制度 10万円未満の減価償却資産	全額損金算入 (即時償却)	適用対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く。)の用に供したものが除外
	② 一括償却資産の損金算入制度 20万円未満の減価償却資産	3年間で均等償却	
中小企業者等	③ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例 30万円未満の減価償却資産	全額損金算入 (即時償却)	

■ 前表③の常時使用する従業員の数が500人以下の中小企業者等が、取得価額が30万円未満の減価償却資産（以下「少額減価償却資産」といいます。）の取得又は製作若しくは建設をして、かつ、その中小企業者等の事業の用に供した場合に、その事業の用に供した日を含む事業年度において、その取得価額の全額を損金算入できる制度の適用期限は、令和

6年3月31日まで2年延長されました。

【適用時期等】

本改正は、令和4年4月1日以後に取得又は製作若しくは建設をする減価償却資産について適用し、法人が同日前に取得又は製作若しくは建設をした減価償却資産については、従前どおりとされています。

改正項目2 中小企業向け所得拡大促進税制の見直し及び延長

【チェックポイント】

■ 中小企業全体として雇用を守りつつ、賃上げだけでなく、雇用を増加させる企業を下支える観点から、控除税率の上乗せ要件が見直されるとともに、適用期限が1年延長されました。

■ 次にあるように税額控除率及び上乗せ要件が見直されました。

【改正前】	【改正後】
<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用者給与等支給額：対前年度増加率1・5%以上 	<p>【要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし
<p>【税額控除】 (上乗せ無し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用者給与等支給額の対前年度増加額の15%の税額控除 <p>(上乗せ有り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用者給与等支給額の対前年度増加率が2・5%以上であり、かつ、教育訓練費増加等の要件[※]を満たす場合は、控除率を10%上乗せ <p>※最大で25%の控除率(基本15%+10%)</p>	<p>【税額控除】 (上乗せ無し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし <p>(上乗せ有り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用者給与等支給額の対前年度増加率が2・5%以上↓ 控除率を15%上乗せ ・教育訓練費増加等の要件[※]を満たす場合↓ 控除率を10%上乗せ <p>※最大で40%の控除率(基本15%+15%+10%)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・税額控除額は法人税額等の20%を限度 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし

※教育訓練費増加等の要件：次のいずれかの要件

- ①当期の教育訓練費 \geq 前期の教育訓練費の1・1倍
- ②中小企業等経営強化税制における経営力向上の証明

【適用対象法人】

中小企業者等(協同組合等も含まれます。また適用除外事業者があります。)

【適用時期等】

本改正後の措置は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する事業年度において、国内雇用者に対して給与等を支給する場合において適用できることとされています。

改正項目3 交際費等の損金不算入制度の延長

【チェックポイント】

(大法人の場合)

■ 法人が平成26年4月1日から令和4年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する交際費等のうち、飲食その他これに類する行為のために要する費用(専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除く、以下「接待飲食費」といいます。)の50%に相当する金額を超える部分の金額はその事業年度の所得金額の計算上、損金の額に算入しないという特例制度が、令和6年3月31日まで2年延長されました。

■ 事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が100億円を超える法人は除かれます。

(中小法人の場合)

■ 期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下である等の法人(資本金の額が5億円以上の法人等に株式の100%を直接又は間接に所有されている場合における子会社等を除く)については、「接待飲食費の50%に相当する金額」と「定額控除限度額(交際費等の額の年800万円以下の部分)」とのいずれかの金額までを損金の額に算入することができる

とする特例措置も維持されたままの延長となっておりますが、農業協同組合であっても、期末の出資金の額が1億円を超えていると当該特例措置は適用されません。

【適用時期等】

本改正は、法人の令和4年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用し、法人の同日前に開始した事業年度分の法人税については、従前どおりとされています。

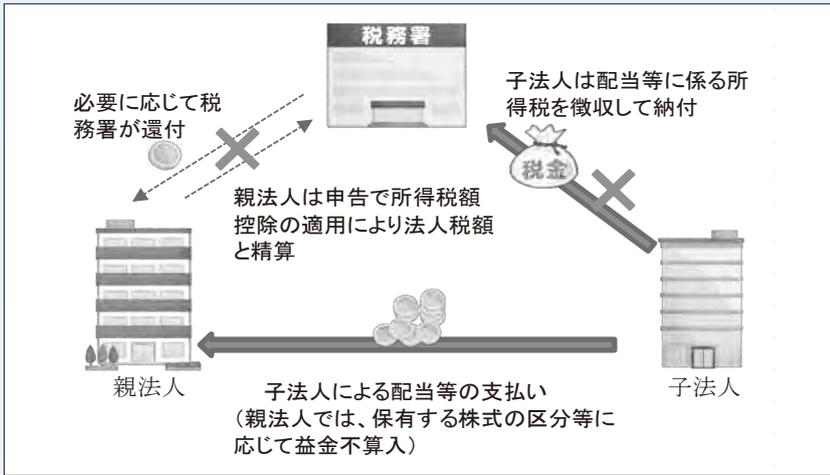
改正項目4

完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収の見直し

【チェックポイント】

完全子法人株式等及び関連法人株式等に係る配当金等については、受取配当金の益金不算入制度により原則として法人税が課されていないが、配当金支払いの際に源泉徴収を行っているため、多額の還付金及び還付加算金と税務署における源泉所得税事務及び還付事務等が発生していることを鑑み、一定の内国法人が支払を受ける配当等で次に該当するものについては、所得税を課さないものとし、その配当等に係る所得税の源泉徴収を行わないこととされました。

(1) 完全子法人株式等（株式等保有割合100%）に該当する株式等にかかる配当等



(2) 配当等の支払基準日において、内国法人が直接に保有する他の内国法人の株式等（名義人として保有するものに限る。）の発行済株式等の総数等に占める割合が3分の1超である場合における当該他の内国法人の株式等に係る配当等

改正後の当該制度と受取配当金の益金不算入制度との関連は次の通りです。

完全子法人株式等	受取配当金の益金不算入制度		源泉徴収義務
	株式保有割合	益金不算入割合	
完全子法人株式等 (継続保有要件あり)	100%	100%	無し (継続保有要件あり)
関連法人株式等 (継続保有要件あり)	1/3超100%未満	100%	直接支配 (※1)
			無し
その他の株式	5%超1/3以下	50%	間接支配 (※2)
			有り
非支配目的株式等	5%以下	20%	有り

(※1) 他の法人を介在することなく、親法人が子法人の発行済株式総数等の1/3超を保有し、支配すること。

(※2) 完全支配関係がある他の法人と共に、親法人が子法人の発行済株式総数等の1/3超を保有し、支配すること。

【適用時期等】

本改正自体は、令和5年10月1日以後に支払いを受けるべき配当等から適用されることとなっており、令和5年3月期決算時には影響はありませんが、後述してきます本年度に改正の適用となる「受取配当金の益金不算入制度」と密接な関係もあることから、ここに紹介しています。

II その他の留意事項

前年度以前改正において令和4年度適用となる項目等

【チェックポイント】

■ 中小企業等の貸倒引当金制度にかかる協同組合等の割増率の適用に関する特例が廃止されましたが、その経過措置として今年度は102%（前年度は104%）の割増率が従来どおり適用することができます。なお、当該措置は令和5年4月1日以後開始する事業年度には制度廃止となっています。

■ 令和2年度のグループ通算制度に係る税制改正により、単体納税制度においても次の項目が、令和4年4月1日以後開始する事業年度から適用となります。

(1) 貸倒引当金の対象となる個別評価金銭債権及び一括評価金銭債権に含まないものとされる金銭債権に、100%グループ内の法人間の金銭債権が該当することになっています。このことにより、単体納税においても該当の債権は対象となりませんので注意が必要です。

(2) 寄付金の損金不算入制度について、寄附金の損金算入限度額の計算基礎となる「資本金等の額」は「資本金と資本準備金の合計額」とされます。

(3) 前述の「改正項目4」にもある「受取配当金の益金不算入制度」において、株式等の区分判定については、内国法人及びその内国法人との間に完全支配関係がある他の法人を含む持株比率で判定されることになっていますので注意が必要です。

また、関連法人株式等に係る配当等の額のうち益金不算入となる金額についても、支払利子等の額の合計額の10%を上限として、関連法人株式等に係る配当等の額の4%に相当する金額とする改正も行われています。

令和5年度税制改正について

昨年12月23日に「令和5年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。今後、現在開催中の第211回通常国会に上程され、年度末である3月31日までに「令和5年度税制改正法案」が成立する可能性が高く、当該「令和5年度税制改正の大綱」の内容の今後の動向を注視ください。

以上、令和4年度決算に当たり留意を要する主だった税制改正項目につき、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、各改正事項等の詳細、また本紙面に掲載されていない改正項目については、関与税理士等に個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの令和4年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献及び資料：「週刊税務通信」（税務研究会刊）

国税庁ホームページ：令和4年度税制改正関連資料

財務省ホームページ：令和4年度税制改正の大綱関連資料

「フリーイラスト素材集ジャパクリップ」



見て歩紀

No. 357

江藤牧場
福岡県嘉麻市

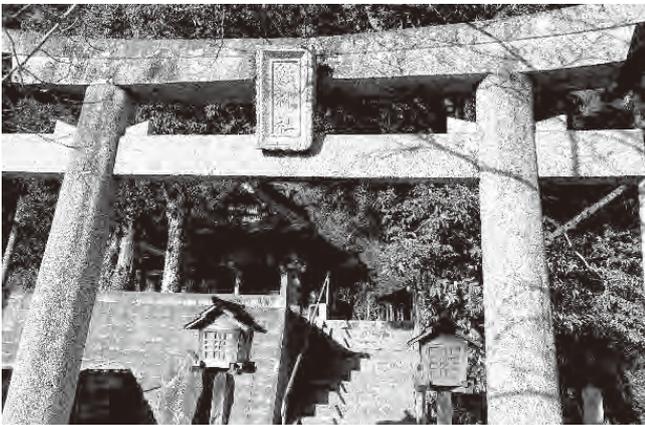
必要な耕畜連携！ 自給飼料への転換と課題

地域の紹介

江藤牧場がある嘉麻市は、福岡のおへそ。とも言われ福岡県のほぼ中央に位置する平成18年に1市3町（山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町）が合併して誕生した街です。森林と耕作地が約72%を占める豊かな



▲ 左から息子さん（健太郎さん）、秀樹さん、奥さま（寿子さん）



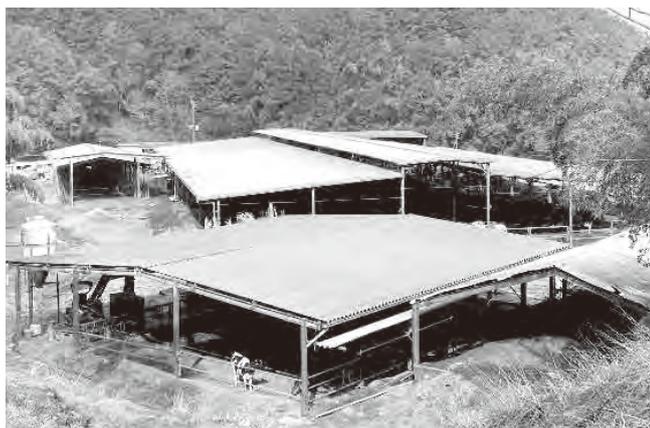
▲ 鮭神社

「この地域のほとんどの人は鮭を食



▲ 鮭神社





▲牛舎全景

べない」と俗説を紹介する事もあります。江藤秀樹さん（63歳）はきっぱりと「普通に食べとる」と笑っておられました。

牧場の概要・沿革

①概要

今回、取材をお願いした江藤牧場は、ふくおか県酪農業協同組合（草場哲治代表理事組合長）の組合員であり、ふくおか県酪農業協同組合の出荷戸数は174戸（令和4年3月末現在）、令和3年度の生乳受託乳量は72,253tとなっています。牧場主である秀樹さんは、現在、ふ

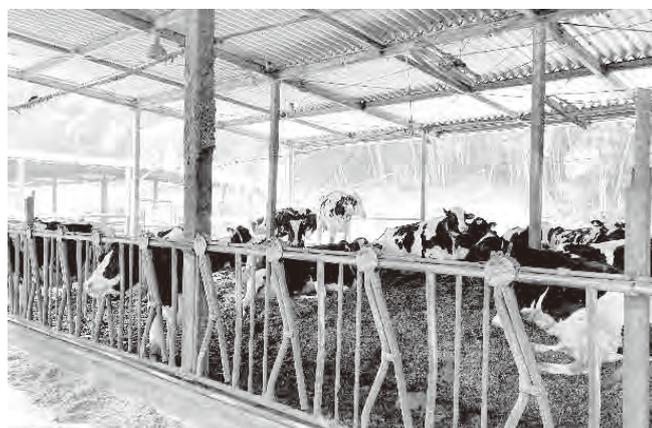


▲フリーバーン牛舎

くおか県酪農業協同組合の副組合長および酪政連福岡県支部連合会の会長を務められ、令和の酪農危機を乗り越えるため日々尽力されています。

江藤牧場は、秀樹さん、寿子さん（奥様）、健太郎さん（息子さん）と日本人職員1名、海外研修生3名の合計7名でローテーションを組み牧場を回しており、健太郎さんが担当している混合飼料作り以外は全員が作業全般をこなせるようにしています。

現在の飼養頭数は、経産牛110頭と育成牛10頭の120頭、95頭を搾乳し日量は3.1t程になっています。飼料はTMRを給与し、昨年度までは牧草はすべて輸入粗飼料に



▲穏やかな牛舎内

頼っていましたが、飼料価格の高騰によりアルファルファのグレードを落としたところ、アルファルファの成分の低下により、乳量は減少してしまいました。このため、今年度4月より輸入粗飼料から耕畜連携による国産自給粗飼料への転換を進めており、生産コストの低減と生乳生産量の維持向上に努めている最中とのことでした。

②沿革

江藤牧場は秀樹さんが子供の時分、父親が自宅の横に小さい牛舎を造り1〜2頭の乳牛を導入したのが始まりで、秀樹さんが20代後半に2

代目となり酪農専業に切り替えました。その後、自宅の奥にある山を切り開きフリーバーン牛舎を建設し約25年、増頭し規模を拡大してきました。現在は後継者の健太郎さんに酪農経営のノウハウを日々引継いでいるところです。

耕畜連携への転換

①端緒

令和2年度後半から、中国の旺盛な買付やコンテナ船の大幅なスケジュール遅延や空コンテナ不足、天候不順などにより輸入粗飼料の供給が不安定な時期が続ききました。令和3年度に入り為替は徐々に円安傾向となり価格も上げ基調で推移していたことから、「今後は為替が多少円高に振れても中国のバイイングパワーが強く価格が大幅に低くなる事は無い。耕畜連携を考えないとコストが上がりつつ経営は苦しくなる」と考えたそうです。

②スタート

ゼロからのスタートは非常に大変ですが二つの幸運に恵まれました。一つは猪や鹿の被害が少ない隣の桂川町で60町ほど耕作している従兄弟がいたことです。ただ、米が作り

にくい田圃から転作して行くので飛び地になり作業性は悪くなります。本来であれば営農組合があった方が協議調整して耕作地を集約して作業効率も上げることができベターだったとの事です。もう一つはコロナ対策地方創生交付金を利用した県単独事業があり機械をスムーズかつ低コストで導入できたことでした。

補助事業のタイミングも良かったこともありあまり躊躇することもなく、自給飼料利用へ切替えを判断、収穫したデントコーンの分析をしつかりと行っています。飼料設計には、注力しており飼料計算ソフトAMTSを利用したシミュレーションを繰り返して、理論値を超える効果も得られ、自給飼料利用に大きな手応えを感じているとの事です。

③ 利用拡大

耕畜連携の有効性を感じ、来年度は耕種農家も1戸増えて作付面積を拡大し、近隣の畜産農家2戸と共同して利用する計画があり、耕種農家



▲ 昨年収穫したデントコーン

側もメリットを理解してもらい面積拡大に繋がったとの事です。

④ 価格設定とコスト抑制

耕種農家は出来るだけ高く販売したいし、他の換金作物との競合もある程度単価で契約しないと乗ってもらえません。畜産農家側には「来年も作付けしてくれるだろうか?」、耕種農家側には「輸入粗飼料が安くなると買ってもらえなくなるのではないか?」との不安もあり、価格設定を含めた信頼関係が組みを支える大きな要因となります。情報交換している酪農家からは「その価格ではあまりコストが下がらないだろう」と言われるそうですが、購入粗飼料とはエネルギー価が違うので、牧草の置換えと言う直接的な観点だけではなく、添加物(油脂)の利用減やデントコーン給与による健康状態の改善により、生涯生産性の向上など間接かつトータル的なメリットを出す事を実践しています。油脂の利用はゼロに、また繊維不足を食品残渣で補う飼料設計により多少単価が張ってもコストは下がりました。継続して行くためにお互いがWIN-WINの関係にすることが肝になるとの事です。



▲ 購入しているWCS

⑤ 適期収穫

一番の要は飼料分析による精度の高い飼料設計を行う事で、ムダや不足部分を極力無くして行かなければ生産コストを抑えられません。とは言え、コスト抑制だけを考えると生産性が低下しては元も子もありません。飼料のバランスを考え、かつ自給飼料を最大に活用するためデントコーンを主体としながら、WCSや飼料用麦を取り入れる必要が有ります。このため、作付面積を増やす必要性に迫られており、来年度は二毛作の食用麦を減らしてもらい飼料用

作付け概要	
令和4年度 本作(耕種農家1戸) 食用麦の後作(1/2戸)	約2,200アール(デントコーン) 約2,000アール(デントコーン)
令和5年度 (計画) 本作(1/3戸) 食用麦を減らして飼料用麦 食用麦の後作	約2,500アール(デントコーン) 約700アール(二条大麦など) 約2,500アール(デントコーン)

麦を作付けする予定です。

また、適期収穫により収量と栄養価のバランスを最適化し品質の安定化を図るため、農家3戸で共同収穫を行っています。耕種農家は米作がメインなため、暇な時期や後作を考慮して早めに収穫を行うなど、デントコーンの適期収穫が難しいことがあります。価格に見合った乾物やエネルギー価を確保して飼料設計しなければ生産性の低下を招く事にもなりかねません。耕畜農家のマッチングも課題ですが、適期収穫は耕畜連携を進める上で大きなハードルになると秀樹さんは考えています。

⑥補助事業

国の事業では、耕種農家が播種・収穫をする事が助成対象の要件のため、秀樹さんの取組みは、対象とならないという悩みがあります。適期収穫が、耕畜両者の不満の種となり複数年契約が難しくなる大きな要因にもなります。また、現在は、嘉麻市の産地交付金を活用していますが、飼料自給率拡大に関わる国の補助事業でも、地域毎の特性を効果的に生かすような要件緩和や、自治体の自由度が高い要件設定が出来る様に九州酪農政治連盟を通じて要請を行っているところです。

⑦今後の展望

現在のデントコーン15kg給与を20kgへ増やし飼料用麦など入れて8割位まで自給率を上げるのが今後の目標です。また、循環型酪農への回帰もありますが、「海外に払っていたお金を地域に落とす地域循環も大切だ」と話して下さいました。

耕畜連携はこれからの酪農経営に欠かせないテーマです。農林水産省や近隣の酪農家から視察依頼も増えてきており、自給飼料増産に注目が集まっている事を感じるそうです。全酪連も自給飼料定着に向けた指導を積極的にやってもらいたいとのこと要望ももらいました。

この度、全酪連では「耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業」と「国産飼料の生産・利用拡大事業（うち国産粗飼料流通体制定着化）」の事業実施主体となり皆様をサポートしてまいります。

理解醸成・酪政連活動

秀樹さんは地方局や地方紙の取材も積極的に受け令和の酪農危機を説明して「もう一杯、牛乳を飲んで下さい」、「酪農家の廃業が進み、常に牛乳が飲める時代ではなくなりつつ



▲ テレビ取材

ある」と発信しています。当初は酪農の窮状に理解が薄かったのですが取材を通じて「牛乳を飲みましょう」と好意的に報道されています。

また、昨年は金子前農林水産大臣（長崎）や大家前財務副大臣（福岡）など九州酪政会の先生方に酪農家の困窮を訴えて乳製品需要・消費拡大対策や飼料価格高騰対策を精力的に要請してきました。

最後に

ご多忙の中で耕畜連携の取組を中心に取材をお願いしましたが、紙面に乗り切れないほど多面に渡りお話を伺いでき感謝申し上げます。今後益々、江藤牧場がご発展するとともに福岡県の酪農が隆盛する事を願っております。

(S・T)

仙 台
支所発

東北酪農専門団体協議会 「令和5年度生産者乳価引き上げの要請活動」を実施

東北酪農専門団体協議会（紺野宏会長：福島県酪農業協同組合代表理事組合長）一行12名は、令和5年1月23日(木)、東北生乳販売農業協同組合連合会（伊藤一成代表理事会長）を訪問し「令和5年度生産者乳価引き上げについての要請活動」を実施しました。

ロシア・ウクライナ戦争などの影響を受け飼料・肥料さらに燃料や電気など生産に係るすべてのものが高騰し生産コストが大幅に増大している現状と、その影響を受けた酪農家の離農状況、若手後継者が希望を失っていると伝えられること等を訴えました。今後さらに離農者が増えることも想定されることから、東北酪農の生産基盤が弱体化する可能性があることを指摘し、そのため令和5年度生産者乳価の大幅な引き上

げを強く要請しました。

東北生乳販売農業協同組合連合会・伊藤一成代表理事会長より、令和4年11月からの飲用乳価値上げの経緯と乳製品在庫状況、値上げ後の販売状況について説明があり、酪農生産現場の窮状については十分に承知をしていること、直面する今後の問題として3～4月の学乳停止時期などの需給調整や低能力牛の早期淘汰問題について話がありました。「早期淘汰がクリアできれば生乳が不足することも想定されるので、そうした予測も踏まえて乳価交渉を精一杯頑張る。最需要期になる前までに結果を出したい。」との返答がありました。（N.J）



▲ 東北酪農専門団体協議会会長と東北生乳販売農業協同組合連合会代表理事会長



▲ 要請書を読み上げる東北酪農専門団体協議会会長と東北生乳販売農業協同組合連合会代表理事会長



▲ 伊藤会長を囲む参加者一同

東京
支所発「栃木県酪農青年女性会議研修会」が
4年ぶりに開催される

2月6日(月) JA 栃木教育センター研修室 (JA ビル) にて、栃木県酪農青年女性会議 (吉成豊委員長) による研修会発表会が開催され、関係者を含む 40 名が受講されました。例年では栃木県酪農経営発表会として開催されていましたが、令和2年2月以降コロナ禍により開催が厳しい状況が続き、今回4年ぶりに研修会としての開催となりました。

栃木県酪農協会の臼井会長による挨拶の中で、「厳しい情勢が続き、酪農家が疲弊している。過去50年の中で最大の危機的状況。」と酪農家の置かれている状況の厳しさについて触れ、「期中乳価交渉が始まっている」と、酪農家の方々への希望となる話題についてもお話をされていました。

栃木県酪農青年女性会議の吉成豊委員長は「飼料高騰など厳しい情勢は続いているが、今回の研修を通し、今後の酪農経営に役立つヒントを得られる機会となることを期待している。生乳生産量本州第1位の酪農県として、栃木県酪農青年女性会議の会員が前向きに酪農をしていくことが、本県酪農の活性化に繋がると思っ

ている」と今回の研修への想いを述べられました。

講師には、宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン学科の原田淳教授を迎え「酪農の未来を考えるために一酪農文化再構築の提唱」について講演を行っていただきました。原田淳教授は令和4年に開催された、第50回全国酪農青年女性酪農発表大会 酪農経営発表の審査委員長も務めており、経営発表から見えた傾向を基に、家族経営を維持するための考え方や、酪農の魅力についてご講演をいただきました。

また、原田淳教授はご実家が酪農家だという事もあり、酪農家の家族ならではの問題に当事者目線で触れ、参加者からはしばし笑い声が聞こえる場面もありました。

今後は座学型の研修の他にも、酪農家同士ディスカッションできるような研修も行っていきたいと仰っておりました。

厳しい情勢が続く中で、少しでも前向きに考え、現在の状況の中でも「今」できる事に気が付くことが出来た研修でした。

(N.M)



名古屋
支所発「系統飼料(全酪連)知多牛枝肉研究会」が
盛大に開催!

「系統飼料(全酪連)知多牛枝肉研究会」が、令和5年2月17日(金)に大阪市中央卸売市場南港市場(大阪市住之江区南港)で盛大に開催されました。

この研究会は全酪連の肥育飼料を給与した肥育牛を対象としたもので、今回出品した頭数は全部で29頭。交雑種牝6頭、交雑種去勢17頭、和牛牝2頭、和牛去勢4頭であり、今回の研究会は交雑種で競われました。

交雑種全体の結果は平均枝肉重量が牝533.3kg、去勢が558.0kgでkg単価は牝が1,502円、去勢が1,410円でした。各付はB等級以上率が82.6%、ほぼ全ての枝肉が3等級以上、また全体の半数以上が4等級以上という高い水準の研究会でした。血統では

「幸忠栄」「愛之国」の存在感を示していました。

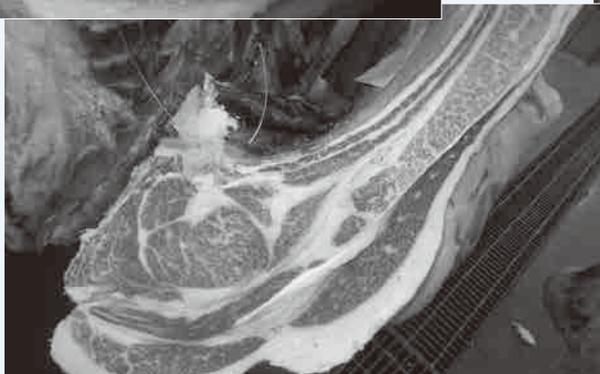
今回の研究会で最優秀賞となったのは交雑種去勢26.05ヶ月齢「勝美糸」12号の出品牛で枝肉重量は601.0kg、格付A5、BMS(脂肪交雑 赤身の肉にどれだけサシ(霜降り)がはいっているのか)No.8、BCS(肉色及び光沢)No.3の成績を収めました。kg単価は1,792円でした。

また優秀賞には交雑種去勢25.02ヶ月齢「幸忠栄」7号の出品牛が、優良賞には交雑種去勢24.12ヶ月齢「幸忠栄」8号の出品牛が輝きました。

コロナ禍により表彰式は執り行いませんでしたが、褒賞として全酪連名古屋支所長賞などが贈られました。(S.M)



最優秀賞 ▲▶
枝肉



▲ 最優秀賞



▲ 研究会前に良い成績が出るよう祈願



▲ 集合写真

福岡
支所発

『酪農をどげんかせんといかん!九州・沖縄の牛乳飲んでみらんね』 九州酪農青年女性会議 令和4年度 指導者研修会を 3年振りに開催!

1月30日(月)、エムアールティ・ミック（宮崎県宮崎市）において、九州酪農青年女性会議（中村俊介委員長）主催の令和4年度指導者研修会が3年振りに開催されました。研修会には九州沖縄各県より約100名の酪友が集まりました。令和の酪農危機、真っ只中で「出口の見えない不安に苛まれながらも乗り越えていく切っ掛けにしたい」「需給環境を改善するために九州・沖縄の牛乳を飲んでもらおう」との思いから『酪農をどげんかせんといかん!九州・沖縄の牛乳飲んでみらんね』をテーマに掲げました。

九州酪農青年女性会議 中村委員長の主催者挨拶後、宮崎県農政水産部 畜産新生推進局畜産振興課の林田宏昭課長、宮崎県経済農業協同組合連合会の平島善範代表理事副会長から宮崎開催のお礼と明日は必ず来ると力強い祝辞を頂きました。

今回の研修会では、国会が開会され公務多忙の中、農林水産大臣政務官の藤木先生に講師を務めて頂くチャンスに恵まれ、「酪農畜産の食糧安全保障について」と題し、食糧安保への取組の重要性や政府や自民党で協議されている内容、酪農畜産を守るための財源確保の戦いなど、分かり易くお話をしていただきました。

講演後の意見交換会では厳しい酪農情勢を受け酪友の挙手も尽きず、あっという間に時間が過ぎてしまいました。その後に行われた交流会にも藤木政務官に参加をいただき、『酪農をどげんかする』ために酪友の声を伝えました。また、アトラクションではじゃんけん大会を実施し、藤木政務官に勝った宮崎県が1位となり、商品の乳製品を手にした酪友は満面の笑顔!みんなで久しぶりの指導者研修会を楽しみました。(T.S)



▲ 中村俊介九州酪農青年女性会議
委員長の挨拶



▲ 宮崎経済農業協同組合連合会
平島善範代表理事副会長祝辞



▲ 藤木眞也農林水産大臣政務官の講演



▲ 宮崎県酪農協議会 石川幸保会長による乾杯



▲ 藤木政務官とのじゃんけん大会

福岡
支所発

「令和4年度ふくおか県酪農青年女性会議 スポーツ交流会」開催!

2月15日(水)、筑紫野スポーツランド（福岡県筑紫野市）において、ふくおか県酪農青年女性会議（平田卓委員長）主催の「令和4年度ふくおか県酪農青年女性会議スポーツ交流会」が3年ぶりに開催されました。

酪農家相互の親睦と融和を図るため、福岡県内各地区より42名の酪農家や組合役職員が集まりボーリングでスコアを競いました。

2ゲームのスコアで団体戦・個人戦を戦い、ストラ

イクが出るとガッツポーズ、ガターになると意気消沈するなど笑顔と歓声で包まれ、10チームで戦った団体戦は福岡女性部チームが優勝し、個人戦では今泉修さんが連覇を成し遂げました。

もともとボーリングは災いや悪魔に見立てたピンを沢山倒す儀式だったそうです。今回のボーリングのように厳しい酪農情勢を酪友みんなで跳ね飛ばしたいと思いました。（T.S）



▲ 平田委員長の挨拶



▲ 草場組合長も熱投



▲ 個人戦連覇の今泉修さん



▲ 団体戦 優勝の福岡女性部と準優勝の福岡青年部

大阪
支所発

山口県酪農青年女性会議 研修会 「令和4年度 第19回 酪農語る多会」

2月17日(金)山口県酪農青年女性会議(松永委員長)は山口県山口農林事務所畜産部において「令和4年度 第19回 酪農語る多会」を3年ぶりに開催しました。参加者は生産者、山口県立農業大学校酪農経営コースの学生、県、農林事務所関係者、関係団体総勢33名。研修会は全酪連会員職員研修会の映像で企画管理

部総合企画室室長丹戸室長による「欧州酪農事情」です。学生の皆さんがメモをとる様子も見られ、欧州と日本の酪農の違いについてとても勉強になったと思います。研修後はフリートークとなり歓談後、閉会となりました。(A.O)



今般の人事異動について、次のとおりお知らせします。

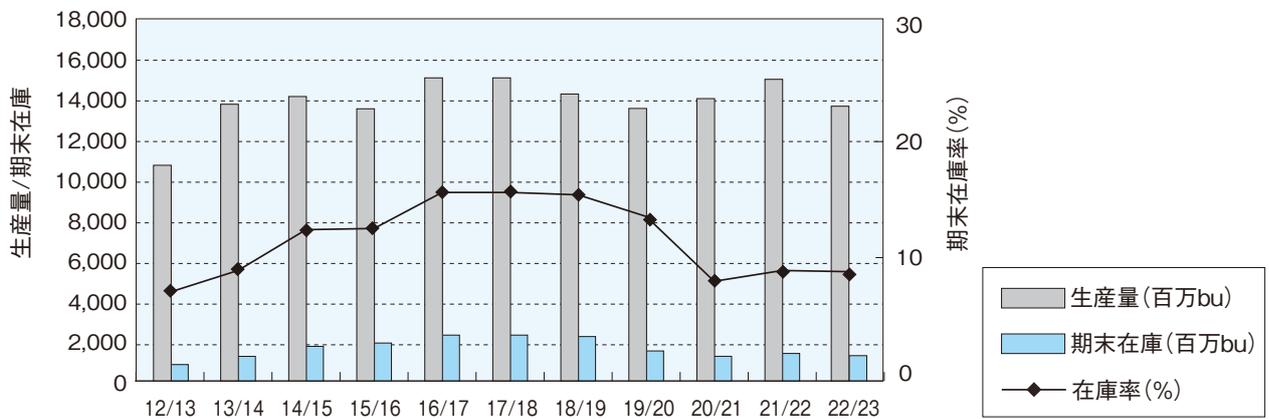
人事異動

新	旧	氏名
<p>■令和5年3月1日付異動発令</p>		
購買生産指導部 分析センター長代理	購買生産指導部付外向 全国酪農飼料(株) 鹿児島工場	市石 政博
北福岡工場 工場長	北福岡工場 次長 兼 製造課長	金野 渉
総務部付外向 全酪フーズ(株) 代表取締役専務	北福岡工場 工場長	千田 稔
購買生産指導部付外向 (株)全日本農協畜産公社	購買生産指導部 分析センター長	上原 真
<p>■令和5年3月1日付兼務発令</p>		
購買生産指導部長 兼 分析センター長	購買生産指導部長	工藤 文彦
北福岡工場 製造課長 兼 原料課長	北福岡工場 原料課長	松田 光男

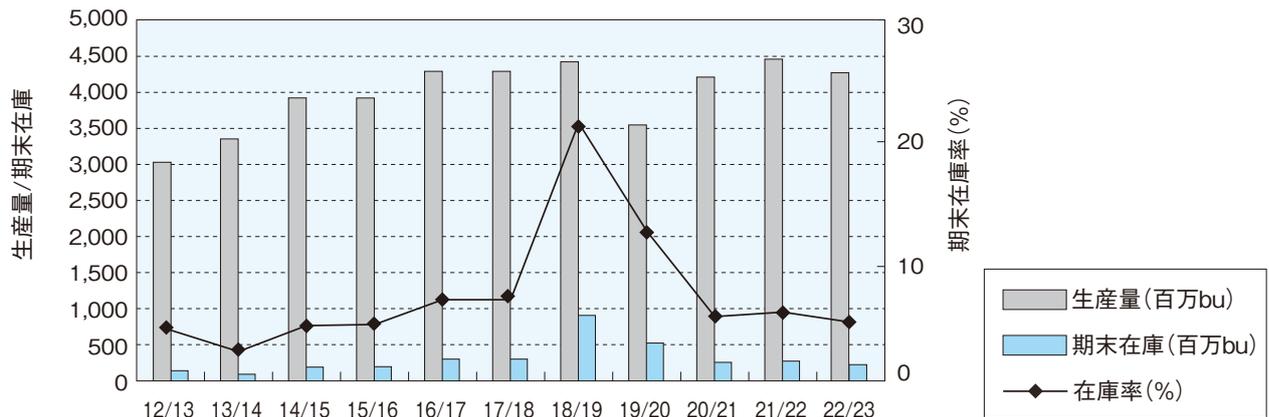


		21/22年産	22/23年産
2月8日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積(百万エーカー)	93.3	88.6
	単 収(ブッシェル/エーカー)	176.7	173.3
	生 産 量(ブッシェル)	150億7,400万	137億3,000万
	需 要 量(ブッシェル)	149億5,600万	138億9,000万
	期末在庫(ブッシェル)	13億7,700万	12億6,700万
	在 庫 率	9.21%	9.12%
トウモロコシ 相場動向	ブラジル産1期作に豊作期待を、アルゼンチン産の干ばつによる減産懸念と、ブラジル産大豆の収穫遅延に伴う2期作トウモロコシの作付け遅延懸念が相殺し、シカゴ相場は横ばいで推移している。		
大豆粕相場動向	国産大豆粕は度重なる食用油の値上げから油自体の消費量が落ち込んでおり、在庫がたまっている状態。そのため搾油メーカーは稼働率を落とす動きを見せており発生量は前年対比減少する見込み。アルゼンチン産の高温乾燥に伴う作柄悪化懸念が高まっていることや、中国のコロナ規制緩和に伴い米国産大豆の輸出が好調であることから、シカゴ大豆相場が堅調に推移しているため、輸入大豆粕ともに漸増している。		
槽糠類	【一般フスマ】小麦粉挽砕量は引き続き低調で、メーカーの在庫も少なくなっており逼迫している。発生量も限定的となることから、当面の間供給制限は継続される見通しとなっている。		
	【グルテンフィード】スターチメーカーは定修時期に入り需給は逼迫している。春先の発生期に向けてスターチメーカーは動き始めるため今後は発生量が増える見込み。輸入品である中国産はゼロコロナ政策緩和で景気回復を期待しているものの、動きは引き続き低調で高値を維持している。		
海上運賃	1月のフレート市況は、中国の旧正月もあり全般的に荷動きが乏しく軟調に推移している。今後は、中国のゼロコロナ政策の緩和による経済回復や、中国向けブラジル産大豆の荷動きが活発となること等、中国の動向に注視が必用。		

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



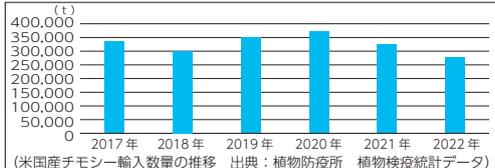
米国産大豆生産量と期末在庫の推移





輸入粗飼料の情勢

令和5年2月

北米コンテナ船情勢	北米西海岸南部 (PSW) のロサンゼルス・ロングビーチ港では過去2年、年末年始に直面したような大きな混雑もなく、現在も日本向けの直行便は安定的なスケジュールで運航されています。海上運賃は、コロナ禍の巣ごもり需要で20年に急激に高騰したものの、22年夏以降、世界的なインフレや景気の減速からコンテナの荷動きが鈍化し船腹に余剰が出ており、コロナウィルス感染拡大前の水準に戻りつつあります。昨年から続いている西海岸の港湾労使交渉は今のところ、進展は発表されていません。これまでオークランド港やロサンゼルス・ロングビーチ港では、短時間の荷役停止やスローダウン等の小規模活動が散発的に行われましたが、大きな影響は出ていない状況です。今回の交渉は港湾作業の自動化が最大の争点と言われており、過去の交渉を鑑みると契約の締結まで気が抜けない状況が続きます。														
ビートパルプ	【米国産】 産地では22-23年産の生産が続いています。一部の地域では、労働力の確保に苦慮し、また工場の乾燥用ドライヤーが故障したため、ビートパルプの生産に遅れが生じています。この影響で乾燥工程の必要が無い内需向けのウェットパルプの出荷が増加しており、輸出向けのビートパルプの生産量の減少が懸念されています。また冬期に入り、降雪等の天候不順が続いているため、工場から積み出し港への鉄道輸送で不安定なスケジュールが続いています。														
アルファルファ	<p>中国農業省は1月13日、米国産遺伝子組み換え (GMO) 作物8種類の輸入を承認したと発表しました。この8種類の作物の中には、アルファルファも含まれており、今回、除草剤耐性のある2品種が承認されました。これまで中国はGMO種アルファルファの輸入を禁止していたため、輸出需要が多い西海岸の多くの地域でGMO種の作付けが敬遠されてきましたが、輸出向けアルファルファの60%を占める中国が今回輸入を解禁することから、今後GMO種の作付面積が徐々に増加が見込まれています。</p> <p>【ワシントン州】 産地では冬期に入り、降雪の影響で放牧草が利用できないことから、米国内需向けで低級品の引き合いが増えています。一方で直近の米国内の乳価が一時期の高値に比べ軟調で、国内内需は必要最低限の買付に抑える傾向が見られます。</p> <p>【カリフォルニア州】 カリフォルニア州南部インペリアルバレーでは、23年産の生産が進んでおり、一部の圃場で収穫が開始されています。産地では冬期に入り冷涼な気候が続いており、輸出向けの乾草が生産できないため、大半が内需向けに販売されています。一方でアルファルファ需要の強い、中国向けは旧正月を迎え、1月に入り需要は落ち着いていましたが、直近では徐々に回復を見せています。産地当局から発表されました、1月15日付けのインペリアルバレーにおけるアルファルファの作付面積は前年同期比114%となる153,369エーカーとなっています。</p>														
チモシー	<p>【米国産】 22年産で異常な高値となったため、日本のみならず韓国でも需要が減少しています。産地の輸出業者によっては工場の操業に苦慮しており、資金繰りと工場稼働改善のため、価格調整を行い、出荷を促しています。農林水産省・植物防疫所から発表された輸入統計によると、22年1-12月における米国産チモシーの輸入量は277,231tとなっており、前年21年に比べ、およそ50,000t、一昨年20年に比べ100,000t減少しています。このことから、高止まりした米国産チモシーの需要減少が分かります。</p>  <table border="1" data-bbox="949 1052 1444 1220"> <caption>(米国産チモシー輸入数量の推移 出典：植物防疫所 植物検疫統計データ)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>輸入数量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017年</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>2018年</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>2022年</td> <td>277,231</td> </tr> </tbody> </table> <p>【カナダ産】 産地アルバータ州では、降雪の影響で国内の輸送が混乱し、工場の生産に遅れが生じています。また、景気後退に伴い、カナダでも輸入貨物が減少しているため、空コンテナ不足となっており、各船社で船腹予約が取りづらい状況となっています。</p>	年	輸入数量 (t)	2017年	350,000	2018年	300,000	2019年	350,000	2020年	350,000	2021年	300,000	2022年	277,231
年	輸入数量 (t)														
2017年	350,000														
2018年	300,000														
2019年	350,000														
2020年	350,000														
2021年	300,000														
2022年	277,231														
スーダングラス	22年産は各輸出業者で繰り越し在庫がないまま、収穫が開始され旺盛に買付が行なわれました。加えて早魃に起因する節水の懸念から生産量の減少を危惧し、競争が激化し、その結果、21年産対比で大幅な値上がりとなりました。一方、高値で推移していることから、日本での需要は減少傾向にあります。														
クレイングラス	<p>クレインは全酪連の登録商標です。</p> <p>カリフォルニア州南部インペリアルバレーの灌漑局から発表となった1月15日時点の作付面積は21,895エーカー (昨年同時期19,462エーカー)、前年同時期比113%となっています。今冬は西海岸全域で降雨や降雪量が例年以上となっており、春先から自給飼料の活用が望めることから、一時、旺盛であった内需からの引き合いは一服しています。このため輸出業者によっては22年産からの繰越在庫多く保有したまま、4~5月にかけて始まる新穀の収穫作業を迎える可能性があります。</p>														
バミューダ	バミューダヘイは米国内の酪農家及び馬糧からの引き合いが強い一方で、輸出需要は減少傾向にあります。バミューダストローに関しても輸出需要の減退はあったものの、国内の酪農家及び肥育農家向けに対して、相対的に安価な繊維源として現在も取引されています。														
ストロー類 (フェスキュー・ライグラス)	アニュアル種のライグラスストローは、主な輸出先である韓国において自給飼料の作況が良好であったことや、22年産で多くの低級品が発生した豪州産オーツヘイの影響を受けて船積みが鈍化しています。他方でオレゴン産ストローが出荷されるポートランド港では、毎年冬期になると空コンテナ不足によるスケジュールの遅れが懸念されていましたが、直近では大きな問題となっておらず、出荷が続けられています。														
オーツヘイ	【豪州産】 22年産オーツヘイは東豪州、南豪州において収穫期に発生した「ラニーニャ現象」と「負のインド洋ダイポールモード」の影響で洪水を伴う断続的な降雨に見舞われたため、これらの地域では低級品中心の生産となりました。特に東豪州では重度の雨当たりから、輸出に適さない品質が多く発生しています。また圃場が水浸しになり、自給粗飼料の収穫ができなかった酪農家からの需要が高まり、国内相場は堅調に推移しています。一方で降雨の影響がなかった西豪州では、上級品中心に中級品から低級品までバランスよく収穫されています。														
豪州コンテナ船情勢	【豪州産】 右肩上がりで上昇していた豪州航路の運賃は、景気後退に伴い、ピークに達した印象で、若干ではありますが軟化傾向にあります。直近では中国における旧正月前に実施された「ゼロコロナ政策」の影響で中国内の工場や港湾の稼働が鈍化したことで、中国から豪州向けの輸出が減少しコンテナ定期船の減便が行なわれました。この影響で空コンテナ不足に加え、船腹も不足しており、2週間~1か月程度のスケジュールの遅延が発生しています。														

酪友フォーラム2023

in 札幌

Challenge to the Next Stage ~酪友とともに50年 次の時代へ~

2023年 **7月13日** (木)

13:00~18:00
※終了後18:30より懇親会

例年7月に開催している全国酪農青年女性酪農発表大会は、昨年の大会で節目の50回を迎えました。今年は50年を振り返るとともに、近年のコロナ禍での各地域の様々な酪青女活動の事例を知り、それを糧として再び皆様の活気を取り戻すきっかけになればと『酪友フォーラム2023』を開催することとしました。
初夏の北海道で元気を分かち合いませんか?!



主な内容

●過去の発表者による現況報告

過去の酪農発表大会において優れた発表を行った方による現況報告

●酪農青年女性会議の活動報告

各地域の酪青女による様々な活動事例の紹介

●パネルディスカッション

酪農生産者、酪農団体関係者、有識者によるパネルディスカッション
コーディネーター

石川 貴氏 (ラジオパーソナリティー)

パネラー

酪農生産者、酪農団体関係者、有識者 (予定)



石川 貴氏

ラジオパーソナリティー

日本大学芸術学部演劇科卒。テレビドラマ・映画・舞台などに多数出演。1997年ラジオDJに転身し、レギュラー番組を持つ。近年は番組を通じ、様々な社会貢献活動を行い、各方面から高い評価を得ている。
※[石川貴DAIRY LIFE] (TBSラジオ) 2015年10月~O.A中

大会参加費

1名 **3,000円** (フォーラムのみ) 1名 **13,000円** (大会・懇親会まで) ※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

大会会場・アクセス

●会場

「札幌パークホテル」

〒064-8589

札幌市中央区

南10条西3丁目1-1

TEL. 011-511-3131



●アクセス

●電車の場合

新千歳空港駅よりJR千歳線
快速エアポート約40分、札幌駅乗り換え。
地下鉄(さっぽろ駅・南北線)で5分、
中島公園駅下車3番出入口より徒歩すぐ。

●車の場合

JR札幌駅から車で10分。
新千歳空港からは車で約50分、
または札幌丘珠空港からは車で約30分。



大会事務局

全国酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館
全酪連 総務部 組織対策課 内 / TEL. 03-5931-8003

作品募集のお知らせ

第49回

らくのうことどもギャラリー

① 募集規定

- (1)酪農を中心とした題材の図画（大きさ、技法は自由）
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4)作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

② 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

③ 締切日

令和5年5月26日(金) (必着)
または、各地域会議締切日に準ずる。

④ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

⑤ 審査結果の発表

「全酪連会報7月号」に審査結果を掲載いたします。

⑥ 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
- ・あすなる賞 若干
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

◎入賞者には記念品を贈呈いたします。

◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第48回 特選
「正面からみた牛」
喜多 小雪さん

第13回

酪農いきいきフォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

① テーマ

- (1)「乳牛のいる風景」
 - (2)「酪農作業風景」
- ※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

② 募集規定

- (1)写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。



第12回 特選
「お引越し」
佐久間 幸枝さん

③ 応募資格

酪農家

④ 締切日

令和5年5月26日(金) (必着)
または、各地域会議締切日に準ずる。

⑤ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

⑥ 審査方法

応募作品を「酪友フォーラム2023」の会場内に掲載し、フォーラム参加者の投票による審査を行います。
※応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。

⑦ 審査結果の発表

- (1)「全酪連会報」にて発表します。
- (2)「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

⑧ 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 若干

◎入賞者には賞品を贈呈いたします。

◎提出していただいた作品の返却はいたしません。

◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動（「父の日に牛乳を贈ろう！」キャンペーン含む）等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

●北海道酪農青年女性会議

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765

●東北酪農青年女性会議

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内
TEL 022-221-5381

●関東甲信越酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2
酪農会館 全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011

●中部酪農青年女性会議

〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

●西日本酪農青年女性会議

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196

●九州酪農青年女性会議

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111

春の地域イベントのご案内

令和5年は7月に酪友フォーラム2023を開催するため、今年の春は各地域それぞれ、独自のイベントを企画しております。是非皆様のご参加をお待ちしております。

お申込み・お問い合わせは、最寄りの全酪連支所までご連絡ください。

北海道酪農青年女性会議 らくのう講演交流会

開催日：令和5年3月20日(月)

場 所：カフェ de ごはん
〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西5丁目
TEL：011-717-2944

家畜写真家タキミアカリ氏による講演並びに
参加者と酪農サークル所属大学生による意見交換会

東北酪友フォーラム

開催日：令和5年3月16日(木)～3月17日(金)

場 所：仙溪園 月岡ホテル
〒999-3141
山形県上山市新湯1-33
TEL：023-672-1212

酪友フォーラム2023に向けた
過去の発表者による現況報告及び
各地域酪青女の活動報告

関東甲信越酪農青年女性会議 令和4年度 研修会

開催日：令和5年3月17日(金)

場 所：TKP東京カンファレンスセンター
〒103-0028
東京都中央区八重洲1-8-16新槇町ビル10F
TEL：03-3517-2380

研修会（講演・グループディスカッション）
並びに酪友フォーラム2023に向けた
過去の発表者による現況報告
研修演題「酪農業界への就職の現状と課題」

令和5年 中部酪農青年女性会議 酪友フォーラム

開催日：令和5年3月15日(水)

場 所：サイプレスガーデンホテル
〒456-0002
愛知県名古屋市中区熱田区金山町1丁目9-8
TEL：052-679-1661

研修会並びに酪友フォーラム2023に向けた
過去の発表者による現況報告
研修演題「欧州の酪農家は経営の“厳しさ”に対し、どのように向き合っているのか？」
[持続可能な酪農経営を目指して]

西日本酪農青年女性会議 2023 SPRING MEETING

開催日：令和5年4月6日(木)～4月7日(金)

場 所：ロイヤルホテル大山
〒689-4192
鳥取県西伯郡伯耆町丸山中祖1647-13
TEL：0859-68-2333

大山乳業農業協同組合の80年近くに及ぶ
生産・処理・販売の一貫体制の取組と工場見学

九州酪友フォーラム2023

開催日：令和5年4月19日(水)～4月20日(木)

場 所：博多サンヒルズホテル
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町13番55号
TEL：0800-100-1176

研修会（講師：中央酪農会議菊池専務理事）並びに
交流会（地元タレントによるレクリエーション等）



乳牛産地情報

令和5年3月1日現在

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

札幌支所 TEL 011-241-0765
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232
 根室駐在員事務所 TEL 01537-6-1877
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	20~30	▲	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で98.6%、累計で101.7%、苫小牧管内月計で93.0%、累計で96.3%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月下旬~6月中旬分娩が中心となっております。道内外ともに搾乳用素牛の需要が高まっていることから、庭先購買につきましても資源状況も踏まえて、やや強含みに推移すると考えられます。2年後の生乳生産を見据えた雌雄選別腹の需要が高まっており、引き合いがかなり強くなってきています。経産牛につきましては、離農などにより出回り頭数は多いものの、道内需要の高まりにより、強含みで推移すると見込まれます。
	初妊牛	50~60	▼	
	経産牛	33~43	▲	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	25~35	▲	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で93.0%、累計で96.8%、中標津管内月計で94.0%、累計で97.7%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月下旬~6月中旬分娩が中心となっております。初妊牛については、夏乳価対策のため、強含みで動いております。資源状況につきましては、先月に引き続き、雌雄選別腹が少なくなってきております。搾乳用素牛のすべてにおいて、道内外からの引き合いが強まると見込まれ、強含みで推移するものと思われれます。
	初妊牛	58~68	▲	
	経産牛	40~50	▲	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	25~35	▲	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で93.7%、累計で99.0%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月下旬~6月中旬分娩が中心となっております。管内市場において、道内半ガファームが規模拡大に伴う導入を行っていることや、都府県からの導入が活発になったことが重なり、強含みで推移している影響から、庭先購買での取引においても強含みで推移すると予想されます。雌雄選別腹は資源が少ない中で、需要が高まってきているため、引き合いが強くなると見込まれます。経産牛については、資源は潤沢にあるものの、道内需要の高まりにより、産歴の少ない牛は特に高値で取引されていることから、強含みで推移するものと見込まれます。
	初妊牛	55~65	▲	
	経産牛	35~45	▲	
道北管内	育成牛(10-12月令)	17~27	▼	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で93.8%、累計で98.4%、北見管内月計で90.5%、累計で97.1%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月下旬~6月中旬分娩が中心となっております。初妊牛については、資源頭数は前年並みにありますが、雌雄選別腹の資源は少なくなってきております。管内市場にて道内外からの導入需要もあり、相場としては強含みで推移すると見込まれます。育成牛については、雌雄選別腹の資源の少なさが影響し、需要が高まってきているため、やや強含みで推移するものと予想されます。経産牛については、初妊牛の同様の動きを見せると見込まれます。
	初妊牛	50~60	▲	
	経産牛	30~40	▲	
道内総括	育成牛(10-12月令)	25~35	▲	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は93.6%、累計で98.2%の実績となっております。北海道では徐々に冬の寒さが和らぎ、春に向けて季節が動き出し始めました。3月の初妊牛動向といたしまして、先月の春分娩相場が飛躍的に上がったことから、更に強含みで推移する見込みとなります。育成牛、経産牛も同様に相場が押し上げられる予想です。資源については、特に、雌雄選別腹の資源不足が顕著になり、確保が難しくなってきています。雌雄選別腹のご希望の方は特に余裕を持ったご注文を頂きますようお願い致します。今後、年度内の駆け込み需要もあれば更に相場が変化することも考えられますので、資源状況、相場動向に注視しながら優良搾乳用素牛を供給して参りたいと思います。ご注文の程宜しくお願い致します。
	初妊牛	55~65	▲	
	経産牛	35~45	▲	

今月の表紙

今月の表紙は「第12回酪農いきいきフォトコンテスト」に応募いただいた作品「コミデ」(福島県 福田祐子氏 撮影)です。



編集後記

- 3月に入り本格的な花粉シーズンへと突入してしまいました。今年は大量飛散が見込まれるところが多く、ピークの時期も長くなる可能性があるようです。ヨーグルトで花粉症の症状が和らぐことがあると聞いたことがあるので、今年の春はヨーグルトをたくさん食べて花粉症を乗り切りたいと思います。まだまだ朝晩は冷え込む日もございますので、お風邪など召しませぬようご自愛ください。
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

令和5年3月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 3月号 No.690

● 編集・発行人 岡田征雄
 ● 発行 全国酪農協同組合連合会
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館
 TEL 03-5931-8003 <https://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー 入賞作品紹介



かわいい牛達

新潟県柏崎市北条小学校 4年（関甲信） 江部希唯

今月の入賞作品は…

新潟県柏崎市北条小学校 4年（関甲信）の江部希唯さんの作品です。

牛さんやネコや人が、牛舎の柵を使って分割された画面に、巧みに配置されています。それぞれの小部屋ごとに個性の違う牛さんが描き分けられ、にぎやかで楽しい絵に仕上がっています。6コマ漫画のような、画面の構成や構想が見事にはまった充実した作品だと思います。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第48回らくのうこどもギャラリー」で全国205点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議